

シヨルダン国
観光開発計画調査
事前調査報告書

平成6年8月

国際協力事業団

社調一

J R

94 - 102

シヨルダン国観光開発計画調査事前調査報告書

平成6年8月

国

307
75.9
SSF

JICA LIBRARY



1120998181

28030

ジョルダン国
観光開発計画調査
事前調査報告書

平成6年8月

国際協力事業団

国際協力事業団

28030

序 文

日本政府は、ジョルダン国政府の要請に基づき、同国の観光開発計画に係る調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成6年7月15日より7月29日までの15日に亘り、岩口健二（国際協力事業団社会開発調査部次長）を団長とする事前調査団（S/W協議）を現地に派遣しました。

調査団は本件の背景を確認するとともにジョルダン国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するS/Wに署名しました。

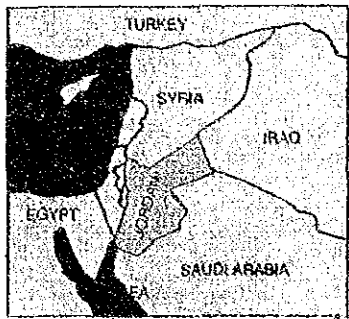
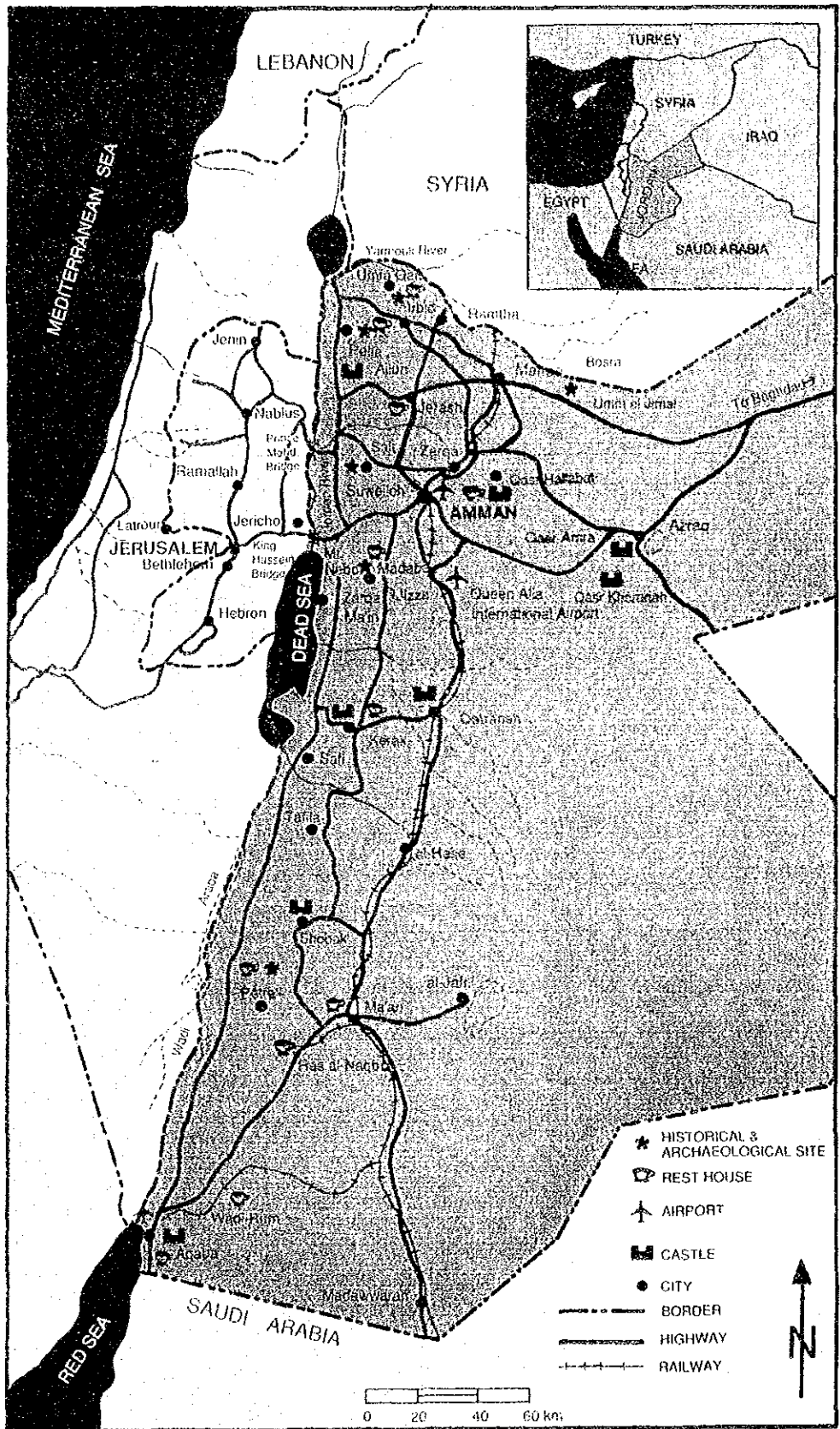
本報告書は、今回の調査をとりまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

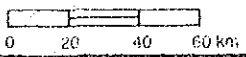
平成6年8月

国際協力事業団

理事 佐藤 清



- * HISTORICAL & ARCHAEOLOGICAL SITE
- ☞ REST HOUSE
- ✈ AIRPORT
- 🏰 CASTLE
- CITY
- BORDER
- == HIGHWAY
- +--- RAILWAY



目 次

序 文

位置 図

1. 事前調査の概要	1
1-1 要請の背景	1
1-2 事前調査の目的	1
1-3 調査団の構成	1
1-4 調査日程	2
1-5 面会者リスト	3
1-6 協議概要	5
2. ジョルダン国の概要	9
2-1 一般事情	9
2-2 政治	18
2-3 経済	19
2-4 経済社会開発5ヶ年計画(1993~1997)	20
2-5 援助実績と動向	22
2-6 自然条件	25
3. ジョルダン国の観光の現状	31
3-1 経済に占める観光の概観	31
3-2 関係行政機関	31
3-3 観光政策	34
3-4 観光振興	36
3-5 観光業	39
3-6 観光需要動向	44
3-7 生活関連社会基盤	50
3-7-1 上下水道	50
3-7-2 ごみ処理施設	55
3-7-3 電力	55
3-7-4 通信	59

3-8	運輸基盤	60
3-8-1	運輸行政	60
3-8-2	道路	60
3-8-3	鉄道	69
3-8-4	港湾	75
3-8-5	空港	77
3-9	観光開発計画	80
4.	主要観光地の現状と課題	89
4-1	観光入り込み客数	89
4-2	観光資源の現状と課題	91
4-3	観光関連施設の現状と課題	144
5.	環境予備調査	148
5-1	環境配慮実施の背景	148
5-2	環境法制度と I E E ・ E I A 審査体制	148
5-3	ジョルダン国における環境現況	151
5-4	プロジェクト概要及びプロジェクト立地環境	164
5-5	スクリーニング・スコーピングの結果	167
5-6	マスタープラン調査にあたっての必要調査事項	172
5-7	環境配慮実施上の問題点・留意点	174
6.	本格調査への提言	175
6-1	調査目的と基本方針	175
6-2	調査対象地域	175
6-3	調査内容と実施方法	176
6-4	実施スケジュール	179
6-5	調査団の構成	179
6-6	調査実施の留意事項	181
付属資料		
1.	要請書 (TOR)	187
2.	対処方針案	223
3.	Scope of Work	231

4. Minutes of Meetings	241
5. Questionnaire	247
6. 収集資料リスト	271
7. ローカルコンサルタントリスト	277
8. 環境資料情報	285
a. ジョルダン国内の重要な情報源	285
b. 環境関連の諸基準	293
c. 水質分析単価	303
9. 環境予備現地調査結果	307

1. 事前調査の概要

1-1 要請の背景

- (1) ジョルダン国は経常収支の赤字、累計債務の問題等を抱える困難な経済状況の中、外貨獲得と雇用創出を図る上で観光セクターの開発・振興の重要性を認識している。また、中東和平多国間協議の場においても域内の観光開発は優先課題として扱われており、日本は自らが副議長を務める経済開発WGにおいて、「地域協力を基礎とする観光開発」のシェパード役を提唱し承認された。シェパード役としての貢献努力の一環として、1993年7月、JICAは域内の観光開発に係る二国間ベースの協力の可能性を探るためのプロジェクト形成調査を実施した。
- (2) ジョルダン国には様々な文明の影響を受けた世界でも屈指の遺跡が残されているが、これら観光資源が未だ十分に開発されていない。さらに、観光産業、観光振興体制も未成熟な状況にある。一方、中東和平達成後はさらに観光客の急増が見込まれ、このために起こることも予想される環境破壊、遺跡破壊等にも対応することが必要となっている。
- (3) このような状況のもと、ジョルダン国政府は、死海沿岸域、ペトラ、ワジラム、アカバ沿岸域を含む当国中・南部を中心とした地域の観光開発計画を策定する必要があるとして、1993年9月、本件開発調査協力を我が国に対し要請した。

1-2 事前調査の目的

ジョルダン国政府の要請に基づき、全国観光開発戦略を策定するとともに、優先整備ゾーンの観光開発計画を策定するものであり、今回の事前調査では本格調査のS/Wの協議・署名を行うことを目的とする。

1-3 調査団の構成

岩口 健二	総 括	国際協力事業団 社会開発調査部 次長
笠尾 卓朗	協力政策	外務省 経済協力局 開発協力課
村上 大策	観光制度・政策	運輸省 運輸政策局 国際業務第二課 国際協力官
青木 幸裕	観光振興計画	運輸省 運輸政策局観光部 企画課国際業務室 国際協力係長
伊藤 博信	調査企画	国際協力事業団 社会開発調査部 社調一課
大橋 邦男	観光インフラ	三井共同建設コンサルタント(株) 国際部 副技師長
新村 安雄	環 境	三井共同建設コンサルタント(株) 国際部 嘱託研究員

1-4 調査日程

月日	調査日程	宿 泊 地	調査内容	
			(団長、観光政策、観光振興)	(協力政策)
1 15 金	東京→ロンドン (JL401)	ロンドン	(観光インフラ・環境)	(観光インフラ・環境)
2 16 土	ロンドン→アマン(RJ118) 東京→ロンドン (JL401)	アマン/ロンドン	移動	移動
3 17 日	ロンドン→アマン(RJ118)	アマン	大使館表敬・JICA事務所訪問・関係機関表敬 (計画省、観光・遺跡省) / 移動	移動
4 18 月		アマン	S/W協議、アマン市内遺跡踏査	USAIDとの協議
5 19 火		アマン	S/W協議、現地旅行業会代表による現状説明	
6 20 水	アマン→パトラ	パトラ	アマン→マダハ→ワチム子→ガク→タフイーラ (県知事表敬) →ジョーハック→パトラ	
7 21 木		パトラ	パトラ及びパトラ現地踏査	
8 22 金	パトラ→アカバ	アカバ	パトラ→アマン (現地踏査) →アカバ	
9 23 土	アカバ→アマン(RJ-301)	アマン	アマン飛行場→マダハ→林山→マイ温泉→アマン	
10 24 日		アマン	S/W協議、アマン→死海→ウルクイス→ジイラ→アマン	
11 25 月		アマン	S/W協議、M/M作成 観光関連企業団体(SKAL 計画省・環境部長と打合せ)	
12 26 火		アマン	計画大臣説明、S/W、M/M署名、大使館報告	
13 27 水	アマン→ロンドン(RJ-117) アマン→アカバ (RJ-507)	ロンドン/アマン アカバ	移動	公共事業・住宅省訪問
14 28 木	ロンドン→	機中泊/アカバ/アマン	移動	アマン→アストラック→アマン、JICA報告
15 29 金	→東京(JL-402) アカバ→アマン(RJ-301) アマン→ロンドン(RJ-117)		JICA英国事務所長 東京着	
16 30 土	ロンドン→	/ロンドン	移動	移動
17 31 日	→東京(JL-402)	/機中泊	移動	移動
			東京着	東京着

1-5 面会者リスト

日本大使館

棚木 元

臨時代理大使

篠原 俊博

一等書記官

JICA事務所

森 靖之

JICAジョルダン事務所長

白田 裕司

JICAジョルダン事務所員

Eng. Hani Al Kurdi

Research Coordinator JICAジョルダン事務所

観光遺跡省

Dr. Moh'd Adwan

Minister

Dr. Ghassan Mufleh

Secretary General

Dr. Abdul-Ilah Abu-Ayyash

Assistant Secretary General

Mr. Adly Muhtadi

Director of Public Relations and Marketing

Mr. Hamdi Hadidi

Head of Tourism Services

Mr. Mazen Tolhouni

Head of Environment Office

Mr. Haider Qussous

Head of Statistical Dept.

Mr. Omar Hayek

Planning and Studies

Ms. Hiyam Al-khateeb

Bilateral and Inter. Relations

計画省

Dr. Hisham Al-Khateeb

Minister

Dr. Safwan Toukan

Secretary General

Mr. Salem Ghawi

Assistant Secretary General

Mr. Mustafa Zahran

Director of Project Dept. I

Mr. Khaled Tarawneh

Director of Regional Planning Dept.

Mr. Yousef Batshon

Director of International Coop. Dept.

Dr. Hassan K. Saket

Director of Environment Dept.

Dr. Mustafa Alsaleh

Assistant Director International Coop. Dept.

Eng. Ahmad Hindawi

Head of Telecom Sector, Tour Sector/Project Dept. I

Dr. Nael Al-Hajaj

Head Officer Bilateral Section

Mis. Amal Hilaji

Environmental Research Engineer

Mis. Uraidi Hana

自治環境省

Dr. Saleh Al-Share Director Dept. of Environment
Mr. Mahmoud Al-Omari Chief of International Cooperation

公共事業住宅省

Eng. Mahamood H. Al-Madi Assistant Secretary General For Technical Affairs
Eng. Abdelmajid Kabariti Director of Highway Studies Dept.
Mr. Sami J. Halasch Geometric Design of Highway Studies

Hidjaz Jordan Railway

Dr. Burhan Al-Shraidea General Director
Mr. Moh'd Yusef Administrative Director
Mr. Yahya Murad Station Officer

Tafeleh県

Mr. Ahmad Al-Lawzi Governor
Mr. Aktham Al-Majaly Assistant Governor
Mr. Nayaf Akarbeh Educational Director
Mr. Fayaz Masa'adeh Police Director
Mr. Abdel Kader Torawneh Director of Court

ジョルダン旅行業協会 (Jordan Society of Tourist and Travel Agents/J T T A)

Mr. Nicolas N. Sabanegh President
Mr. Omran A. Dakkak Member

SKAL CLUB

Mr. Faik Bisharat Treasurer

USAID

Mr. Alonzo L. Fulgham Private Sector Officer, Trade Investment &
Production Office

1-6 協議概要

事前調査団は、7月17日より先方計画省及び観光・遺跡省をはじめ、関係諸機関との協議・調整及び現地調査を行い、26日、S/W及びM/Mの署名を行った。調査は全体として極めて効率的に進んだが、これには先方政府の観光開発に対する強い意欲と、ドナーとしてまたクライアント・ソースとしての我が国に対する信頼や期待がベースにあることにもよるものと思われる。それは、現地英字紙、国営テレビ等に本件調査団が大々的に報道されたことから伺える。

(1) S/W協議

- ① 全国観光開発戦略（フェーズⅠ）及び優先整備ゾーンの観光開発計画（フェーズⅡ）の目標年次については、修正することなく合意した。
- ② フェーズⅠにおける全国観光開発戦略の策定に関し、先方から現行法制度の分析を含む調査・提言について強く要望があったが、当然考慮する項目の1つとしてその旨M/Mに記載した。
- ③ フェーズⅡのプライオリティ・ゾーンの選定について、我が方の原案通りアンマンからアカバに至る王の道に沿った地域から選定することでS/Wの表現上の合意を得たが、具体的な地域としては、ワディ・アラバを西限とし、デザート・ハイウェイを東限とする地域であること、死海、サウジアラビアとの国境にあるムダワラ周辺及びワディ・ラムが観光開発における重要地域であるとの先方政府の考えを受け、M/Mにその旨記載した。
- ④ 先方より、観光産業及びフェーズⅡで取り上げる優先地域の国家経済に与える役割、その貢献度をできるだけ説得力のある形で調査分析して欲しいとの要望があったが先方がどの程度の調査を望んでいるか不明であり、また我が方の対応の限度もあるため、フェーズⅡで当然経済分析は行うものの、産業関連分析を含む詳細な調査は不可能である旨説明し先方の理解を得た上、M/Mにその旨記載した。
- ⑤ 先方は、ロイヤル・ジョルダン航空の来春の関西新空港乗り入れが決定したこともあり、日本市場に非常に期待しているとして、特に日本市場の調査・分析の重要性を強調したところ、この点に関し双方が確認した旨、M/Mに明記した。
- ⑥ 我が方より、本件調査の調整にかかるジョルダン側ステアリング・コミッティの必要性につき申し入れたところ、先方も同意し、観光省次官が議長となり、計画省、公共事業省等関係省庁の次官クラスからなる組織をつくる旨、M/Mに記載した。また、民間団体等については、必要に応じ組織に加わってもらうこととした。
- ⑦ 環境配慮については、双方ともその必要性につき認識しており、初期環境調査（IEE）を本件調査の中で行うことで合意した。
- ⑧ 調査期間中に官民関係者を招き、観光開発に関するセミナー／ワークショップを開催

することが有効であるとの認識で双方一致し、その旨M/Mに記載した。

⑨ カウンターパートの受け入れについて先方から特に強く要請があったが、対処方針通りの対応をした。

⑩ なお、資金協力に関しては、先方からも何らの言及もなく、従って当然のことながら、我が方から発言することもなかった。

(2) 主要各ドナーとの協議

中東和平の急速な進展も誘因となり、ジョルダンの観光開発に対する各ドナーの協力活動が急激に活発化してきたことから、今回の事前調査ではこれら動向を把握し、主要ドナーとの間で協議・調整を図ることが必要となった。

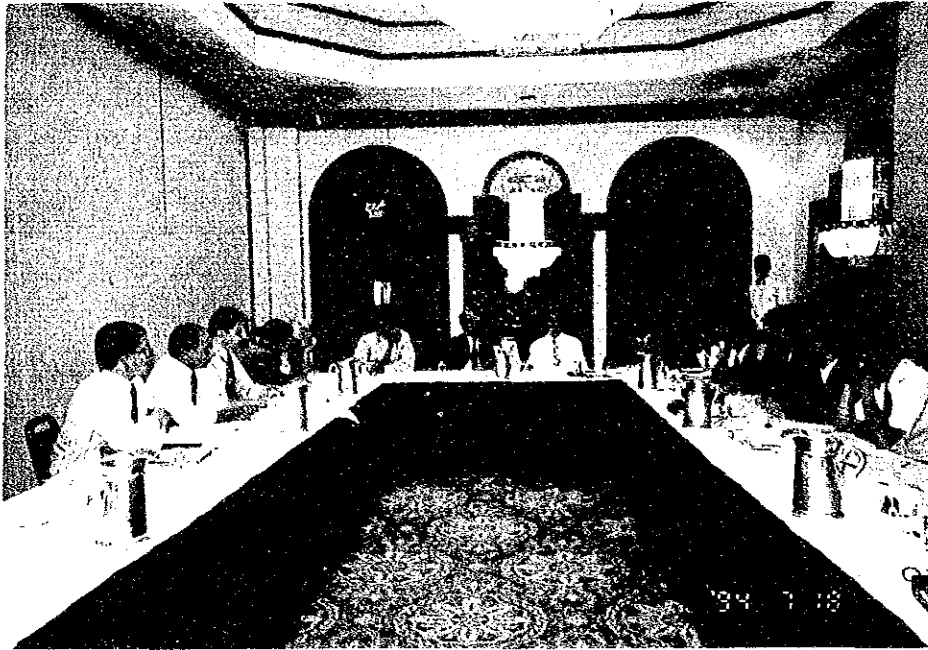
① USAID

昨年プロジェクト形成調査時入手した概略計画及び本調査団出発直前に入手した(実施段階)事業計画各々の報告書内容を踏まえ、調査の冒頭我が方から現地USAID事務所を往訪し協議したところ、両者の協力が競合せず、補完的關係として(場合によっては日米協調計画として)、互いに協力して行くことが肝要であるとの認識で一致し、重複を避け効率的な調査を我が方が行うため必要な資料・情報は適宜USAID側から提供するとの好意的回答を得た。

② 世銀

本調査団がジョルダン入りする3週間前に世銀チームがジョルダン入りし、50万ドルの資金(日本が設立した「開発政策・人材育成基金(PHRDファンド:通称ジャパンファンド)」)でもってジョルダン観光開発に係る2つのプロジェクトの計画策定に協力するとの意向をプレッジした。ジョルダン政府より現地にて入手した世銀のAid Memoire(1994年7月9日付)によると、我が方が予定する調査と重複すると思われる部分が散見される。このため調査団としては上記USAIDとも意見交換の上、現地における調整として観光遺跡省とはアドワン大臣表敬に際し、また一連のS/W協議の場を通じ協議を行うとともに、計画省に対しても、26日午前、調査団長がトゥーカーン計画省次官以下ラインのコアメンバーに対し、更には、ハティープ計画相と面談しドナー間の調整と協調の必要を申し入れ協議を行った。その結果、USAID及び世銀の協力は短期的・即効果的あるいはon-the-stopベースのものであり我が方の長期的な視点に立ったマスタープラン策定とはコンセプト・アプローチとも異なり、ゆえに両者の切り分けは可能であるとの考え方が確認された。従って我が方の調査は、あくまで各ドナーの協力や計画を包含した最上位計画の策定であるとの位置付けが確認された。

また、本調査団の帰国後、8月14日及び9月14日にはJICAアメリカ合衆国事務所を通じた世銀(二回目はUSAIDも合同)との協議を行い、基本的な調整は可能であること、さらには今後具体次元で協調しつつ、双方が調査を行うことが確認された。



S/W協議風景



S/W及びM/M署名
(岩口団長、計画省次官、
観光・遺跡省次官)

2. ジョルダン国の概要

2-1 一般事情

(1) 主要指標

- 1) 国名 ジョルダン・ハシュミット王国
Hashemite Kingdom of Jordan
- 2) 独立 1946年5月25日(旧宗主国:イギリス)
- 3) 首都 アンマン Amman 人口 123万人(1991年)
- 4) 面積 8万9,000平方キロメートル(日本の約4分の1)
- 5) 土地利用 国土の80%が砂漠 耕地面積6%
- 6) 気候 地中海に近い西部は典型的な地中海気候で、夏期は高温乾燥、冬期は温暖湿潤となり観光のベスト・シーズン。
- 7) 人口 401万人(1992年、西岸地域を除く)
人口密度 1平方キロメートル当たり48.8人
人口増加率 12.6%(1990~91年、帰還民の大幅流入のため)
- 8) 人種構成 パレスチナ人(約6割強ともいわれる)とベドウィン系ジョルダン人が大部分を占めるが、コーカサス系等少数民族もいる。
- 9) 言語 公用語はアラビア語で、英語及びフランス語も通用する。
- 10) 宗教 イスラム教は(国教)93%(スンニー派が90%以上)、キリスト教等7%
- 11) 政治
 - ・ 政体 立憲君主制
 - ・ 元首 フセイン・ビン・タラール国王(Hussein Bin Talal、1953年即位)
 - ・ 議会 2院政で、上院は40人(国王が指名)、下院は80人(直接選挙で選出)である。任期はともに4年である。
 - ・ 政党 1992年9月、政党法の公布により政党が合法化され、現在政党数は20ある。
 - ・ 地方制度 県に相当するものとして、アンマン、ザルカ、イルビド、カラク、タフィーラ、マアン、バルカ、マフラクの8つの地方自治体(ムハーファザ)があり(図2-1-1参照)、それぞれ知事がいる。各自治体は各省の地方局長、自治体の代表者、商業会議所、公共機関等で作る諮問委員会の助言を受ける。各知事は広範な行政権を持ち、特殊な事項については大臣の権限を行使する。なお、県は各々の人口及び面積の規模により、市(マディーナ)、郡(リワー)、町(バルダ)、

区（カダー）、村（ナーヘヤ）に小分類される。

- ・ 外交 ジョルダンの外交には、基本的にイスラエル及びアラブの強国に囲まれた非産油・弱小国としての困難がある。当国は西岸パレスチナの地を挟んでイスラエルと相対峙し、アラブ前線諸国の中ではイスラエルと最も長い国境線を有するという戦略上の要衝に位置している。また国民の半数以上がパレスチナ系住民である。このような環境にあるジョルダン・ハシミテ王国にとって、パレスチナ問題の処理はまさに内政外交上の最重要項目である。

12) 経済

- ・ GNP 46億4,600万ドル（1992年） 1人当たり1,120ドル（1991年）
- ・ 主要産業 農林水産業（トマト、きゅうり、柑橘類、オリーブ）、鉱工業（リン鉱石、化学鉱業）
- ・ 貿易 輸出（FOB）12億2,000ドル（1992年）
輸入（FOB）32億5,700万ドル（1992年）
- ・ 財政 歳入 11億ジョルダン・ディナール（1993年度予算）
歳出 12億7,500万ジョルダン・ディナール（1993年度予算）
- ・ 通貨 通貨単位 ジョルダン・ディナール（Jordan Dinar: JD）
1ジョルダン・ディナール=1,000フィルス
為替相場 1ドル=0.692ジョルダン・ディナール（1993年9月）
- ・ 外貨準備高 14億7,300万ドル（1992年）
- ・ 対外債務 76億5,400万ドル（1992年）

13) 略史

- 1918年 「アラブの反乱」でアンマン解放
- 1921年 イギリス、ジョルダン川以東（トランス・ジョルダン）をフセイン家に分け与える
- 1923年 イギリス、これをトランス・ジョルダン首長国として保護領とする。
- 1946年 イギリス、主権を委譲。国名を「トランス・ジョルダン・ハシミテ王国」と改める
- 1948年 第一次中東戦争おこる
- 1950年 国王、占領地域の併合を宣言し、「ジョルダン・ハシミテ王国」と改名
- 1952年 フセイン現国王即位
- 1967年 第三次中東戦争、1948年の戦争で占領したエルサレムを含むジョルダン川以西を失う

1970年	ヨルダン政府とパレスチナゲリラの内戦（「黒い9月」事件）
1988年	西岸との法的、行政的関係を断絶
1989年	経済状況悪化によって国内各地で暴動勃発。下院自由選挙
1991年	政党活動容認、その他民主化推進の基礎となるべき国民憲章採択
1992年	政党法成立
1993年	政党法に基づく総選挙
1994年7月	イスラエルとの戦争状態終止宣言（ワシントン宣言）

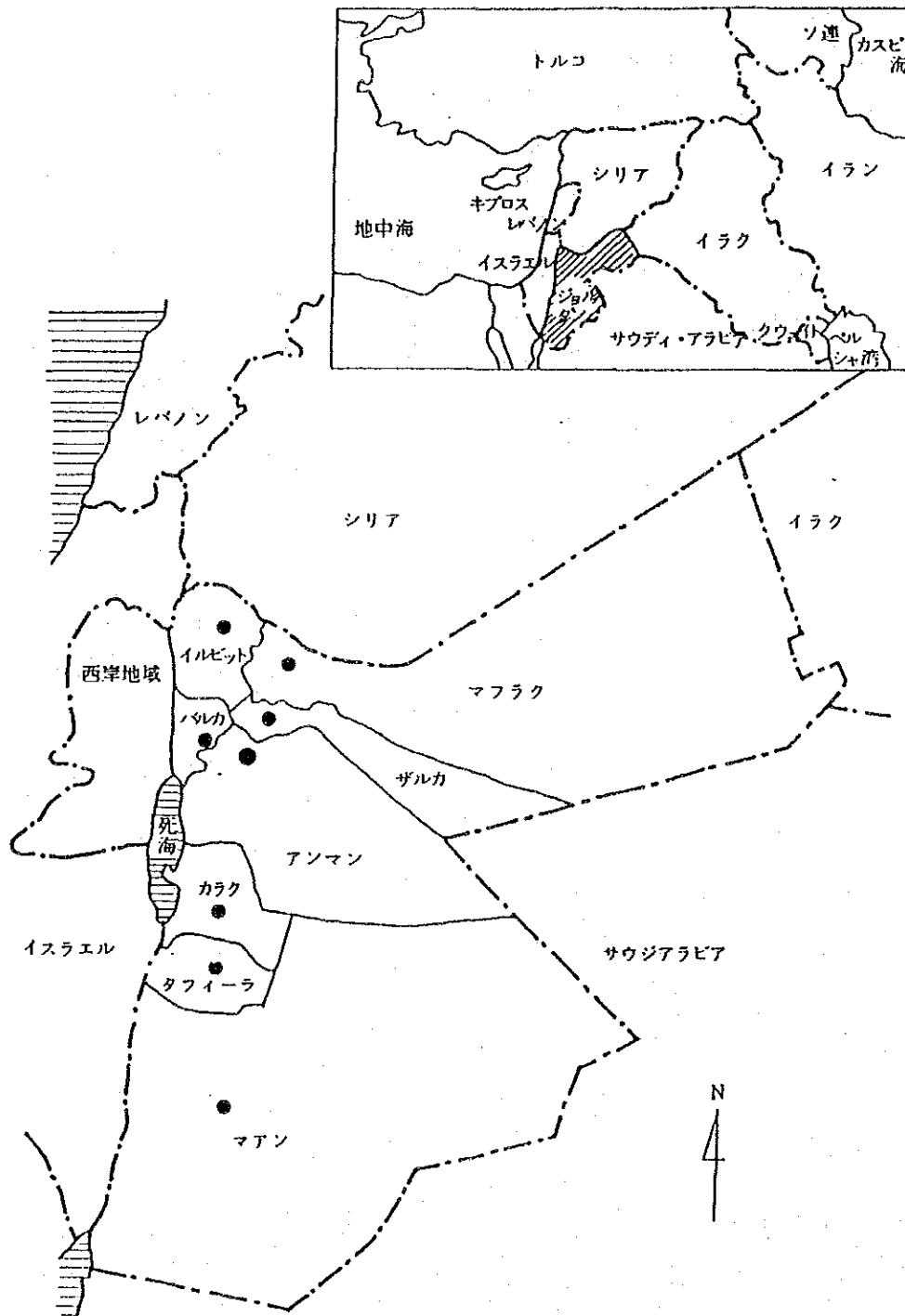


図2-1-1 ジョルダン行政区分図

Washington Declaration sets the way for peace agreement

Following is the full text of the Washington Declaration signed by His Majesty King Hussein and Israeli Prime Minister Yitzhak Rabin on Monday

The Washington Declaration

July 25, 1994

A. After generations of hostility, blood and tears and in the wake of years of pain and war, His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin are determined to bring an end to bloodshed and sorrow. It is in this spirit that His Majesty King Hussein of the Hashemite Kingdom of Jordan and the prime minister and minister of defence, Mr. Yitzhak Rabin of Israel, met in Washington today at the invitation of President William J. Clinton of the United States of America. The initiative of President William J. Clinton constitutes an historic landmark in the United States' unending efforts in promoting peace and stability in the Middle East. The personal involvement of the president has made it possible to realise agreement on the content of this historic declaration. The signing of this declaration bears testimony to the president's vision and devotion to the cause of peace.

B. In their meeting, His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin have jointly reaffirmed the five underlying principles of their understanding on an agreed common agenda designed to reach the goal of a just, lasting and comprehensive peace between the Arab states and the Palestinians, with Israel.

1. Jordan and Israel aim at the achievement of a just, lasting and comprehensive peace between Israel and its neighbours and at the conclusion of a treaty of peace between both countries.

2. The two countries will vigorously continue their negotiations to arrive at a state of peace, based on Security

Council resolutions 242 and 338 in all their aspects, and founded on freedom, equality and justice.

3. Israel respects the present special role of the Hashemite Kingdom of Jordan in Muslim holy shrines in Jerusalem. When negotiations on the permanent status will take place, Israel will give high priority to the Jordanian historic role in these shrines. In addition, the two sides have agreed to act together to promote interfaith relations among the three monotheistic religions.

4. The two countries recognize their right and obligation to live in peace with each other as well as with all states within secure and recognised boundaries. The two states affirmed their respect for and acknowledgement of the sovereignty, territorial integrity and political independence of every state in the area.

5. The two countries desire to develop good neighbourly relations of cooperation between them to ensure lasting security and to avoid threats and the use of force between them.

C. The long conflict between the two states is now coming to an end. In this spirit, the state of belligerency between Jordan and Israel has been terminated.

D. Following this declaration and in keeping with the agreed common agenda both countries will refrain from actions or activities by either side that may adversely affect the security of the other or may prejudice the final outcome of negotiations. Neither side will threaten the other by use of force, weapons or any other means against each other and both sides will thwart threats to security resulting from all kinds of terrorism.

E. His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin took note of the progress made in the bilateral negotiations within the Jordan-Israel track last week on the steps decided to implement the sub-agenda on borders, territorial matters, security, water, energy, environment and the Jordan Rift Valleys. In this framework, a handful of items of the agreed common agenda (borders

and territorial matters) they noted that the boundary sub-commission has reached agreement in July 1994 in fulfillment of part of the role entrusted to it in the sub-agenda. They also noted that the sub-commission for water, environment and energy agreed to mutually recognise, as the role of their negotiations, the rightful allocations of the two sides in Jordan River and Yarmouk River waters and to fully respect and comply with the negotiated rights allocations, in accordance with agreed acceptable principles with mutually acceptable quality.

Similarly, His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin expressed their deep satisfaction and pride in the work of the bilateral commission in its meeting held in Jordan on Wednesday, July 20, 1994, hosted by the Jordanian prime minister, Dr. Abdul Salam Malali, and attended by Secretary of State Warren Christopher and Foreign Minister Shimon Peres. They voiced their pleasure at the association and commitment of the United States in this endeavour.

F. His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin believe that steps must be taken to both overcome psychological barriers and to break with the legacy of war. By working with optimism towards the dividends of peace for all the people in the region, Jordan and Israel are determined to shoulder their responsibilities towards the human dimension of peacemaking. They recognise imbalances and disparities are a root cause of extremism which thrives on poverty and unemployment and the degradation of human dignity. In this spirit, His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin have today approved a series of steps to symbolize the new era which is now at hand:

1. Direct telephone links will be opened between Jordan and Israel.

2. The electricity grids of Jordan and Israel will be linked as part of a regional concept.

3. Two new border crossings will be opened between Jordan and Israel — one at the southern tip of Aqaba-Eilat

and the other at a mutually agreed point in the north. 4. In principle free access will be given to third country tourists travelling between Jordan and Israel.

5. Negotiations will be accelerated on opening an international air corridor between both countries.

6. The police forces of Jordan and Israel will cooperate in combating crime with emphasis on smuggling and particularly drug smuggling. The United States will be invited to participate in this joint endeavour.

7. Negotiations on economic matters will continue in order to prepare for future bilateral cooperation including the abolition of all economic boycotts.

All these steps are being implemented within the framework of regional infrastructural development plans and in conjunction with the Jordan-Israel bilateral on boundaries, security, water and related issues and without prejudice to the final outcome of the negotiations on the items included in the agreed common agenda between Jordan and Israel.

G. His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin have agreed to meet periodically or whenever they feel necessary to review the progress of the negotiations and express their firm intention to shepherd and direct the process in entirety.

H. In conclusion, His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin wish to express once again their profound thanks and appreciation to President William J. Clinton and his administration for their unending efforts in furthering the cause of peace, justice and prosperity for all the peoples of the region. They wish to thank the president personally for his warm welcome and hospitality. In recognition of their appreciation to the president, His Majesty King Hussein and Prime Minister Yitzhak Rabin have asked President William J. Clinton to sign this document as a witness and as a host to their meeting. His Majesty King Hussein/Prime Minister Yitzhak Rabin/President William J. Clinton.

出典: Jordan Times's 1/26

(2) 人口

ヨルダンの人口は1992年統計で約401万人で、そのうち約6割強がパレスチナ系とされている。現在ヨルダンにいるパレスチナ人は、その殆どが1948年と1967年の2度にわたる中東戦争のため東岸に避難した人々で、そのうち1948年戦争の際逃れた人及びその子孫約100万人が国連の難民に登録され、その多くが今なお難民キャンプ内に住み、貧しい生活を強いられている。一方、早くから東岸を自己の経済活動の本拠として成功し、現在ヨルダン経済の一翼を担っているのもまたパレスチナ系の人々である。パレスチナ人はもともとヨルダン川西岸地域に居住し、農業を主とする定住民族で文化程度も高いとされている。一方、東岸オリジンのヨルダン人にはベドウィン系が多く見られる。ベドウィンは砂漠地域を遊牧する民族で、武を尊び、ベドウィンからなるアラブ軍団はその勇名を今に残している。ベドウィンも現在はその殆どが定住をし、その子弟は軍の主要な供給源になっている。

ヨルダン人はアラブ人であり、人種的には砂漠や草原の遊牧民を除いて、数千年来この地域に居住していた地中海人種との混血が多く、その他ギリシャ人、エジプト人、ペルシア人、ヨーロッパ人、黒人等の混血も含まれている。また、19世紀以降ロシア帝国のコーカサス地方から移住してきたイスラム教徒のサーカシア人（チェルキス人）も少数いる。

宗教はイスラム教が国教でその大部分は正統派のスニー派に属している。キリスト教徒は全人口の約7%で、殆どが都市居住者である。

ヨルダン社会は、血縁関係に基づく家族部族単位の集まりからなっていて、究極的には個人よりその単位の利益が優先される。

ヨルダン人の対日感情は極めて良好で、礼を重んずる温厚な性格等、日本人的メンタリティーに近い面をかなり持っている。

(3) 国土と気候

ヨルダンは北はシリア、東北はイラク、東と南はサウジアラビア、西はイスラエルとそれぞれ国境を接し、総面積は92,000平方キロ（西岸被占領地を除く）で、日本の約4分の1である。

地勢は大別して、西部の山岳地帯と東部の平坦な砂漠地帯に分かれ、国土の80%が砂漠または荒れ地である。南北に走る西部の山岳地帯とイスラエルの占領下にあるパレスチナの高原の間にはヨルダン溪谷と呼ばれている深い谷が横たわり死海へと続いている。死海は海面下385mの地球上で最も低い地表部分となっている。ヨルダンの主要な農業生産はここで行われており、肥沃な土地からは良質の野菜や果物が産出される。

年間平均雨量は少なく山岳部で400mm、ヨルダン溪谷で200mm、砂漠部では50mm以下となっている。このため、主な水資源を地下水に依存するこの国では、水不足が深刻な問題

である。

気候は、地中海性気候で、5月から10月にかけては晴天の日が続き、日中暑く、夕方には涼しくなる。平均気温は、アンマン等山岳部では21～30度、アカバ、ジョルダン溪谷では28～35度である。10月後半から春にかけて降雨ないし降雪があり、平均気温は、アンマン等山岳部では8～15度であるが、アカバ、ジョルダン溪谷では16～22度である。

(4) 歴史

ジョルダンは古い歴史の国である。人類の文明は、先史時代から綿々このジョルダンの地を通り抜けて、東へ西へ散っていった。ジョルダン川西岸のジェリコには、約1万年前に描かれた古い壁画が残っている。

青銅器時代にはアモン人がここに居を占め地中海地方やクレタ島からも肥沃なジョルダンの溪谷を目指して人々が入植し始めた。後のアンマンの名はこの「アモン人の都」(Rabath of Ammon)という言葉から受け継がれたものである。紀元前約2000年の頃、旧約聖書創世記に記されているアブラハムが一族を率いて、カナンの地、即ちジョルダンへ入る。また、紀元前約1290年頃にはモーゼがイスラエルの民を率いてエジプトを脱出し、ジョルダンへ入った。アンマンの南西に位置し、死海を見下ろすネボ山は、モーゼが葬られた山と言われている。

紀元前7世紀にはアッシリア帝国の支配、紀元前6世紀から紀元前4世紀にかけては、アケメネス朝ペルシアの支配と続いた。また、ペトラを首府とするナバタイ王国が栄え始めたのもこの頃、紀元前4世紀からである。

紀元前331年頃以降、アレクサンダー大王、プトレマイオス朝エジプト、セレウコス朝シリアの相次ぐ支配に服した後、ジョルダン一円は、紀元前63年ローマのポンペイウス将軍に征服され、ローマの支配下に入った。ローマ支配の時代の繁栄は目覚ましく、次々と建設されたローマ都市とその円形劇場や神殿、城塞等は今なお当時の繁栄を物語っている。

紀元395年東ローマ帝国(ビザンティン)が分立した後は、ビザンティン文化が栄えた。

西暦636年、イスラム軍は東ローマ帝国を破り、ジョルダンはダマスカスに都を置いたウマイヤ朝(661～750)、バグダッドを首府としたアッバース朝(750～1258)の支配下に入った。その間、1099年の十字軍のエルサレム占領以来、十字軍との抗争が続いたが、1187年、有名なアイユーブ朝の王サラディンが十字軍を破り、ジョルダンは再びイスラム教徒の手に戻った。

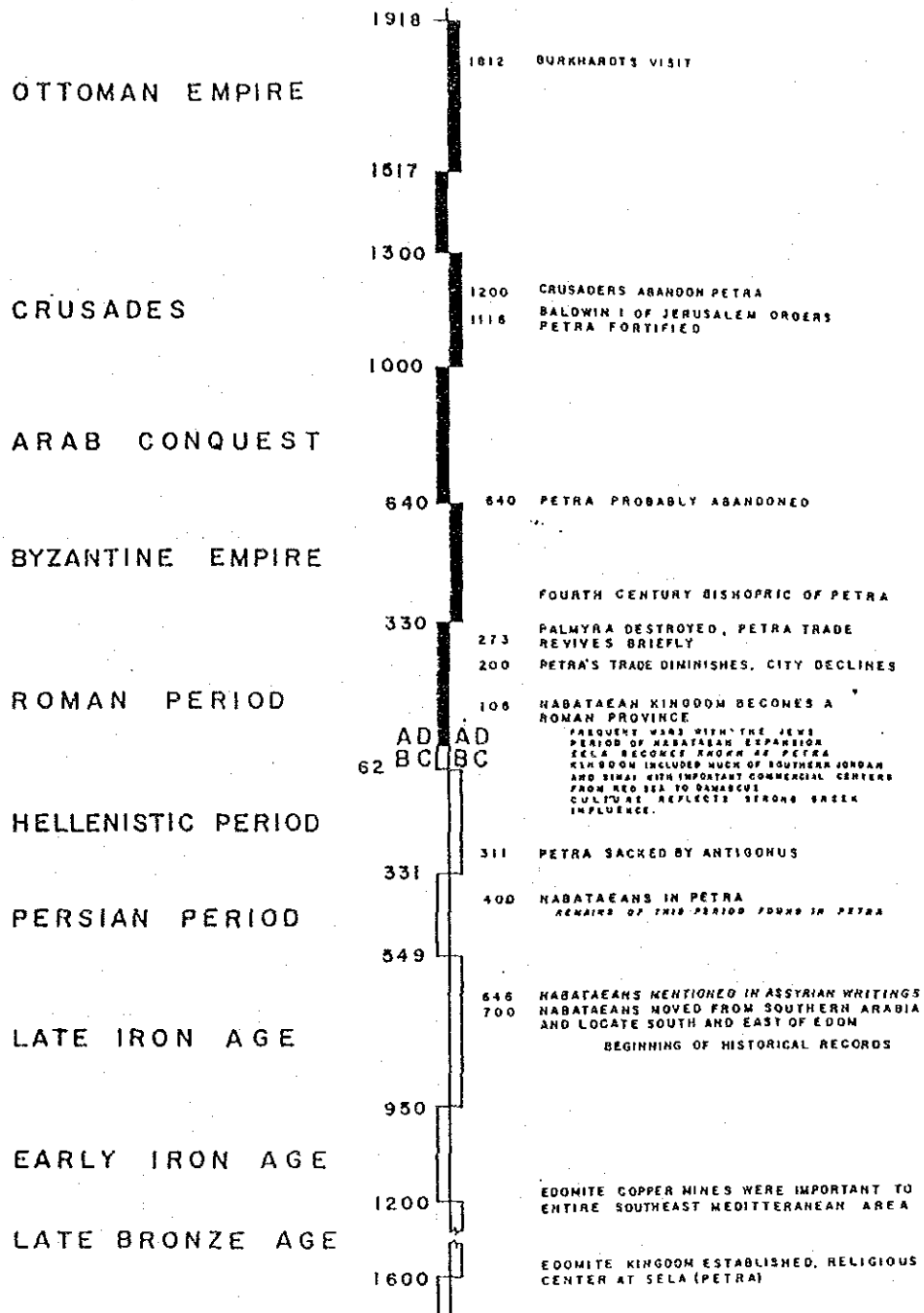
1516年ジョルダンはオスマントルコ支配下に入り、他のアラブ諸国と共に、長く暗い時代を過ごした。

1916年メッカの太守だったシャリフ・フセインがオスマントルコとドイツに対抗して独立運動を起こした。アラビアのロレンスが活躍したのは、この独立運動、いわゆる「アラ

ブ革命」においてのことである。1921年フセインの王子アブダッラー（現国王の祖父）はトランスヨルダンの太守となり、1923年4月英国の委任統治の下にトランスヨルダン首長国を成立させた。その後1946年5月25日（この日は現在独立記念日として祝われている。）英国の委任統治を離れ、正式の独立国家となり、国名も「トランスヨルダン・ハシミテ王国」と改められた。

この時期隣接するパレスチナではイスラエルとアラブの紛争が持ち上がり、紛争解決のために国連は1947年11月パレスチナ分割決議を採択し、1948年5月14日イスラエルが一方的に独立を宣言した。これに対して近隣アラブ諸国はパレスチナに進攻し、第1次中東戦争が起こった。アラブ諸国劣勢の中でヨルダンは、いち早くエルサレムに達し、ヨルダン川西岸の地を軍政下におき、1950年4月にこれを正式に国土に編入し同年6月国名も現在の「ヨルダン・ハシミテ王国」に改めた。これを契機にヨルダンはパレスチナ問題と密接な関わりを持つようになった。1923年以来のアブダッラーの親英政策と西岸の併合はアラブ民族主義者の怒りを買ひ、1951年7月に国王はエルサレムのアル・アクサーモスクで暗殺され、その後彼の長子のタラールが王位を継承したが、約1年で退位し、その長子フセイン（現国王）が、1953年5月弱冠18歳で即位した。

1967年の第3次中東戦争では、ヨルダンは壊滅的打撃を受け、エルサレムを含むヨルダン川以西の西岸地区をすべてイスラエルに占領され、今日に至っている。1988年7月ヨルダンは西岸地区との法的・行政的関係を断絶する旨発表し、その後この西岸切り離しに伴う一連の措置がとられている。



出典；1967年USAIDペト라마スタープラン

図2-1-2 ジョルダンの歴史

2-2 政治

ジョルダンにはフセイン国王を元首とする立憲君主国である。立法権は国王と国民会議にあり、議会は上院及び下院の二院制である。上院議員40名は国王が任命し、下院議員80名は総選挙によって選出される。

なお、1989年選挙は1967年以来実に22年振りに行われた自由選挙で、女性の参政権も認められた選挙としてはジョルダン史上初めてのものであった。

この選挙を機として、ジョルダンは民主化に向けて動きだし、第三次中東戦争以来しかけていた戒厳令が撤廃されるとともに、議会においては公認政党活動実現のための努力が続けられ、1992年8月には政党法が成立するに至った同法の施行を受け、同年末までに5つの公認政党が誕生した。

ジョルダン外交の基調は、アラブ・イスラム諸国及び非同盟諸国との協調団結、国連憲章へのコミット及びこの枠組み内での全方位等距離外交の推進にある。更に1952年に公布された現行憲法第一条には、ジョルダンがアラブの一員であることが明確にうたわれている。ジョルダンの人口の過半数がパレスチナ系であることから、パレスチナ問題の解決は当国にとり内政外交上の最大の懸案となっている。

先般の湾岸危機に際し、ジョルダンはイラクのクウェイト進攻・併合は国際法に照らし容認できない旨表明するとともに、安保理で決議された対イラク経済制裁に対してもこれを遵守するとの立場をとってきている。他方、紛争のアラブ内解決を唱え多国籍軍の湾岸派遣と武力行使には終始反対の立場を貫いた。ジョルダンは、経済的に密接な関係にあるイラクとは、あからさまに敵対するような行動を差し控えざるを得ない状況にあることに加え、国民の多くが、長年にわたるパレスチナ問題への対応をめぐる、イスラエル支援の米国に根強い不満を抱いていることもあって、国民感情としてはサダム・フセイン支援の声が支配的であった。

ジョルダンのこのような態度は、外交面でマイナスとなり、米国は対ジョルダン経済・軍事援助の停止を決定、また、サウジアラビアはジョルダンへの原油供給を停止する等、対米・湾岸諸国関係悪化を招く結果となった。

しかし湾岸戦争終結後、米国のイニシアティブを受けて和平努力が開始されると、ジョルダンはこれを積極的に支持し、米国も和平努力の進展にかかるジョルダンの立場を高く評価しており、両国関係は改善された。

2-3 経済

ジョルダンには、耕地面積（西岸を除く）が約5,300平方キロで全国土の6.0%にすぎず食料の自給自足ができないので小麦などを中心とする農産物を輸入しているのが現状である。一方、鋳工業も燐鋳石、カリ、セメント等の生産を除き主要産業がまだ遅れている状態にある。したがって、大部分を輸入品に依存しており、輸入額が輸出額の2倍以上と大きく上回り恒常的な貿易赤字を抱えている。この赤字を、従来より、外国（特に湾岸産油国）からの援助・借款、海外で働くジョルダン人の送金及び観光収入で補う構造になっている。そのため、ジョルダン経済は、湾岸情勢、パレスチナ問題の推移を含めた中東情勢及び国際情勢等の外部要因に影響され易く、特に1967年の中東戦争では、肥沃な西岸地区をイスラエルに占領されて大きな痛手を受け、また多数のパレスチナ人の流入により、経済開発が幾度も中断されてきた。1973年からは、アラブ原産国等の財政援助を得て経済の復興と産業基盤の整備を目的として「開発3ヶ年計画」を実施し、続いて1976年から「第一次経済社会開発5ヶ年計画」、1981年から「第二次経済社会開発5ヶ年計画」を実施し、インフラストラクチャー整備、灌漑農業の推進、鋳物資源の開発等を実施した。1986年からの「第三次新経済開発5ヶ年計画」も意欲的な開発計画であったが、西岸切り離しの決定を端緒とする通貨への不安と海外で働くジョルダン人の送金の減少、更には湾岸産油国からの援助の減少等の理由によって、1988年後半以降、外貨不足及び為替レートの不安定に起因する経済危機に直面し、計画は挫折した。なお、第三次経済開発5ヶ年計画の観光開発における主要政策としては ①遺跡の修復・維持 ②名所旧跡地のレストハウス、案内所の整備 ③各国に対するキャンペーンが挙げられていた。しかし、①については専門家の不足そして②と③については資金不足が推進上の問題点として指摘されている。政府は、経済危機に対処するため通貨（ジョルダン・ディナール）の大幅な切り下げを行う等、国を挙げて経済構造改革に取り組んだが、1990年8月以降の湾岸危機と湾岸戦争によって、ジョルダン経済は、イラク・クウェイトとの貿易（ジョルダンの輸出の4分の1を占め、ジョルダンの石油輸入の90%を占める）停止、湾岸諸国のジョルダン人海外勤労者からの送金の減少、サウジアラビアをはじめとする湾岸産油国からの援助の停止、30万人に及ぶと言われる海外勤労者のジョルダンへの帰還、更には、観光収入、対イラク向け輸送収入等の減少等により極めて深刻な打撃を受けた。このジョルダンの経済危機を回避するために、IMFのスタンダード・バイ・クレジット協定に基づいて「中期経済改革プログラム（1989～93年）」が策定され、「第3次5ヶ年計画」にとって代わった形となった。

GNPは1991年推定で約36JD、1人当たりのGNPは900JD（1994年E I U統計）である。主要産業をGDPの比率（1992年）から見ると、農業7.3%、鋳工業17.1%、卸売・小売・ホテル・飲食業9.7%、建設業5.5%、運輸・通信15.4%、金融・不動産業22.3%でその他27.6%となり、石油は殆ど産出していない。

1993年の貿易では、輸出額は約12億ドルで、主要輸出相手国順にインド、サウジアラビア、

イラク、中国、ア首連、インドネシア等で、燐鉱石、カリ、肥料を主に輸出し、輸入額は約33億ドルで、輸入相手国順に米国、イラク、ドイツ、イギリス、日本等で、主な輸入品目は、食料品、工業製品、機械・輸送機器、工業用原材料等となっている。

湾岸危機以降、イラクはもとよりのことサウジアラビアをはじめ湾岸諸国との輸出・輸入は激減し、ジョルダンの貿易活動は停滞を余儀なくされている。

2-4 経済社会開発5ヶ年計画（1993～1997）

(1) 目標と戦略

「新第3次5ヶ年計画（1993～1997年）」はこのような背景を受けて策定され、1993年9月の閣議了解を経て正式に決定されたものである。その狙いは、ジョルダンの継続的な経済開発への条件の整備・金融面での安定の達成、経済の自給力の向上、輸出部門の育成、熟練ジョルダン人の雇用機会の創出等をもたらすことにあった。

このために同計画の主な重点目標として次の点が挙げられている。

- ① 投資・生産の分野における民間の役割を拡大するため、法律や規制・制度面での投資環境整備に努める。
- ② 社会開発の側面に配慮し、IMFの構造調整プログラムがもたらす可能性のあるマイナスの影響に留意する。
- ③ 民間セクターの妨げとなっている障害を克服するため、政府の活動を改善し、公共セクターの役割について長期的な検討を加える。
- ④ 各年の終わりに計画見直し及びアップデート（up date）を行う。
- ⑤ 当計画とIMFの構造調整プログラムとの調和を図る（当計画は構造調整プログラムの一部であり、これを代替するものではない）。

(2) 具体的内容と投資計画

1) 量的目標

GDPの目標成長率は、年6%としており（表2-4-1参照）、第1次計画の11.9%、第2次計画の11.0%に比べ低めに設定しているが、第3次計画の5.1%よりはやや高くしている。

国内消費が国内生産を上回る異常な構造を是正するため、1997年を目標年として国内消費を国内生産の89%までに縮小するとしている。

また、対外債務の段階的な減少を目指しており、同債務を1997年までに国内生産の3%以下にすると共に、同年までに年間の元利支払い額を輸出額の25%以下に抑制するとしている。

産業部門別には、鉱工業の成長率を7.2%と前計画に比べ低く設定してあるが、農業、資本さらに経済構造調整策が一般国民にマイナス影響を与えないようにするために、物

値上昇率を年4～5%程度の範囲に留める一方、失業率を9.6%に抑える。

2) 投資計画

新第3次5ヶ年計画の総投資額は、52億4,200万J Dで、このうち公共投資が35.7%の18億7,400J D、民間投資が64.3%の33億6,800万J Dと、完全に民間部門主導の投資計画となっている。前回の第3次5ヶ年計画（1986年～92年）及びその前の第2次5ヶ年計画（1981年～85年）では、総投資額に占める公共投資が各々62%、61%であったので、第3次計画は全く様相を異にしている。

公共投資の内、810万J D（43.2%）は社会開発に、890万J D（47.5%）はインフラ整備に、174万J D（9.3%）はこれら以外の政府支出に充当される。

また、政府としての重点分野は、教育、保健、水、電気、道路、交通等に置かれている。

民間投資の割合は、5ヶ年計画の期間中に、93年の61.1%から97年には67.1%にまで引き上げることを見込んでいる。

貯蓄については今後漸増を見込み、投資額の40%を国内貯蓄で賄い、残りを外国からの投資及び援助で充当する予定としている。

表2-4-1 計画中の部門別成長率目標（1991年固定価格）

（単位：%）

	1988-1992	1993-1997
農 業	4.3	4.1
鉱 業	5.7	6.6
工 業	3.4	8.9
貿易・レストラン・ホテル	18.5	9.7
金融・保健・事業サービス	6.4	6.1
投資部門	4.2	7.8
電力・水	0.1	6.2
建 設	5.9	2.4
運輸・倉庫・通信	1.6	7.5
インフラ部門	0.9	5.2
政府社会サービス	1.4	2.5
個人サービス	2.6	6.0
民間非営利サービス	5.0	3.9
家庭部門向けサービス	12.4	---
住宅・不動産	7.3	7.0
社会部門	3.2	4.6
全 体	0.1	6.1
GDP（要素費用）	0.1	6.1
GDP（生産費費用）	0.1	6.0

資料：5か年開発計画書（1993-1997年）

2-5 援助実績と動向

(1) 援助の概況

ジョルダンへの政府開発援助（ODA）は、1970年代から1980年代にかけアラブ産油国、とりわけサウジアラビア、クウェイト等のOPEC諸国からの財政援助（贈与）が大半を占めてきた。しかし、80年代に入ってから石油価格低下によるこれらアラブ産油国経済の停滞、イラン・イラク戦争の発生等の政治的・経済的要因から、援助額は次第に減少していった。

その後、アラブ産油国からの援助は、湾岸危機・戦争でジョルダンがイラク支援に回ったことから激減し今日を迎えている。代わって、西側諸国、中でも日本、ドイツが最大の援助供与国として浮上している。また、米国も1952年以来継続的に援助している。

このほかには、カナダ、イギリス、フランス、イタリア等も技術援助中心に援助を行っている。国際機関は、世銀グループ、国連グループが主要援助国である。

(2) 主要援助国及び国際機関の援助実績と動向

対ジョルダン援助を上述のとおりサウジアラビア、クウェイトを中心とするアラブ産油国からが大部分であったが、湾岸危機・戦争を契機にDAC諸国へと切り替わっている。

DAC諸国の援助は、有償資金協力、技術協力が大部分で、米国が群を抜いていたが、90年にはドイツが無償を中心に、翌91年には日本が借款を中心に最大援助国となっている。

国際機関からのODAはイスラム開発銀行、アラブ金融基金等アラブ諸機関から、世銀グループ、欧州経済共同体（EEC）、国連開発計画（UNDP）等の国連グループから供与されている。

また、80年代後半以降は民間銀行によるシンジケート・ローンも増加の傾向を示している。

1) 二国間援助

① OPEC諸国

ジョルダンは、対イスラエル前線国家のひとつとして、1978年11月、バグダッドで開催されたアラブサミットにおいて、アラブ産油国から向こう10年間に亘り毎年3億7,040万JD（12.5億ドル）の援助の供与を約束された。しかし、供与される金額は、1984年にはほぼ3分の2の年間2億3,217万JDに落ち込んでいた。しかも、10年間も終わる頃には、当初の約束通りに援助を供与する国はサウジアラビア1ヶ国のみになっていた。クウェイトはイラン・イラク戦争発生後の1984年以降は援助をほぼ中止していた模様である。結局、1988年になり約束の10年が終わると、アラブ産油国から新たな援助の約束を取り付けることはできなかった。

バグダッド合意が完全に履行されなかったことによる資金不足が、1988年以降の外貨

不足を契機とするジョルダン経済の財政危機のひとつの要因とみられている。

だが1989年4月、ジョルダンで暴動が発生するや、アラブ産油国は、次々と緊急援助を表明したといわれる。サウジアラビアが2億ドル、クウェイトが8千万ドル（うち半分は現金、半分は石油）、UAEが8千万ドル、オマーン2千万ドルがそれである。

ところが、1990年8月の湾岸危機でジョルダンが当初イラク寄りの姿勢を採ったことから、サウジアラビア、クウェイトを中心とした湾岸産油国はジョルダンに対する姿勢を硬化させ、援助を急減させている。

ジョルダンがアラブ諸国から受領した援助額（純計）は、1990年の4億1,840万ドルから、1991年にはわずか330万ドルとなっている。

②米国

米国の対ジョルダン援助は、1952年（援助実施機関のUSAIDは1954年に設置）に援助を開始して以来、40年を超える歴史を持っており、アラブ諸国を除く二国間援助では、群を抜いた最大の援助国として今日に至っている。

米国の40年に亘る対ジョルダン援助の総額は、20億ドルに達しているが、その85%は直接援助で、15%は借款である。援助は三つの段階に分けられるが、第一段階は1950年代の道路、学校、保健施設等インフラストラクチャー整備が中心であった。第二段階は1960年代から近年までのジョルダン渓谷の総合開発である。東部ゴア地域の灌漑水路の建設ばかりでなく、農民の定着を図るためのコミュニティ施設の建設を行い、また、農業指導ばかりでなく、教育文化にも及ぶものであった。1970年代半ば以降は、灌漑水路の拡張を図るほか人的資源の開発のため、3,000人近い研修生を受け入れている。

第三段階は、第3次5ヶ年計画が実施された1986年以降で、同計画の実施を支援する形で年ベースで約2億ドルの援助が行われている。

第一は、ジョルダン経済の抱える失業問題への対応で、民間の中小工場やサービス業の育成・振興によって雇用機会の創出を目指すものである。第二は外貨不足の問題への対応で、第一と密接な関連をもつが、外貨を獲得できる輸出指向型産業の育成・強化を行うものである。米国が湾岸危機へのジョルダンの対応に不満を持ったことから、一時援助の凍結もあったが、その後再び解除されている。特に、1993年9月のイスラエルのPLO和平合意で、多くのパレスチナ人を国内に抱えるジョルダンの安定が重要になってきていることもあり、米国は対ジョルダンの債務の一部切り捨ても考慮中とも伝えられている。

なお、これまでUSAIDは民間部門の育成・振興のためのプログラムとして以下を行ってきた。

- ① 経営能力向上のためにジョルダン大学に経営修士コースの設置
 - ② 革新型企業の創出・育成のための技術援助
 - ③ 製造業の生産及びマーケティング部門強化のための管理工業修士コースの設置
 - ④ 経営技術者の能力開発のための研修
 - ⑤ 農産物のための標準化やマーケティング機能の育成
 - ⑥ 中小企業への融資保証
 - ⑦ 輸出振興及び海外投資促進のための貿易振興の育成・強化
- 等であり、広範にわたっている。

③ドイツ

ドイツの対ジョルダンODAは、米国に次ぎ第二位の位置を占めてきた。しかし我が国が近年著しく援助を増やしたことから、現在では、米国、日本と並ぶジョルダンへの三大援助国となっている。二国間援助の援助額は、1990年1億9,590万ドル、1991年は1億610万ドルである。

ドイツの援助の特色は、技術協力、借款が中心で、特に技術協力の比重が高いことである。援助の分野ではジョルダン渓谷開発、ジェラシュの再森林化等の農業振興と、電力開発、水源開発、下水道整備が主なものである。

2) 国際機関の援助

①世界銀行

世銀は、ジョルダンが経済危機に陥る1987年までは、年間約1億ドルのペースで3～4件のプロジェクト融資を実施してきた。

融資が承認されたプロジェクトの分野は、道路・鉄道・通信の整備、電力の開発、水資源の開発、鉱物資源の開発等産業用インフラストラクチャー整備、上下水道整備等の都市基盤整備が中心であったが、近年は人的資源の開発に力を入れ10ヶ年改革プログラムに基づき、第一段階として学校建築を始めている。我が国も学校・教育の充実のために協調融資への参加が決定している。現在は、第3次交通プロジェクトが実施されており、幹線道路の改築及びアカバ鉄道の改修が含まれている。

1989年の外貨危機を端緒とする経済危機に対応して、世銀は、IMFと協調しつつ構造調整融資を1.5億ドル行うことを決定し実行している。

なお、IMFは、1989年5月にスタンド・バイ・クレジット協定に基づき短期融資と

しての貸付を決定した。

このほかに、IMFはUNDPと協力して財政政策、金融政策等経済改革に携わる人材開発のために研修セミナーを実施している。

②国連開発計画（UNDP）及びその他国連グループ

UNDPは、援助5ヶ年計画の策定を通じて援助各国との協調のもとに適合性ある技術援助、資本援助の実施を推進している。

1991年のヨルダンへの援助は、対前年比微減の290万ドルである。UNDPの機能は、①調整、②資金、の管理の2つで、前者では、UNICEF、WHO、UNRWAと対ヨルダン援助を文字通り調整している。国連自体の資金難から、UNDPの対ヨルダン援助は今後については5年間で500万ドルへと減額されたが、少額の中から、①マクロ経済運営、②人的資源開発、③生産基盤確立、④自然資源開発、の4部門に集中して実施していくこととしている。

また、中東和平交渉との関係では、将来、水問題が重要となることを予想してかねてからデータ収集や調査に努めてきており、ヨルダンの水資源に関する完璧なデータを保有しているので、これが活用されるようなプロジェクトの推進に意欲を示している。

③アラブ・OPEC関係国際機関

OPEC諸国機関のうち、主なものは、サウジアラビアのアラブ基金、クウェイトのクウェイト基金、イスラム開発銀行等である。技術援助も行われているが、中心はプロジェクト融資である。アラブ基金、クウェイト基金とも1984年以降は新規プロジェクトの融資はなかった模様である。

ヨルダンの外貨危機を反映して、アラブ系の民間銀行からのシンジケート・ローンが増加したとみられる。

2-6 自然条件

(1) 地象

ヨルダンは北はシリア、東北はイラク、東及び南はサウジアラビア、西はイスラエルとそれぞれ国境を接し、総面積は92,000平方キロメートル（ヨルダン川西岸を除く）で、日本の約4分の1である。

地勢は大別すると次の3つに分類することができる。(図2-6-1 ジョルダン地形図)

- ① 砂漠地帯
- ② 高原山岳地帯
- ③ 大地溝帯 (Great Rift Valley)

a. 砂漠地帯

砂漠は東部一帯に広がり国土の約80%を占める。標高は600m前後で、一部900mのところがある。砂漠地帯でも9月から5月にかけての雨季には年間50mm程度の降雨がありワジ(涸れ沢)が発達している。

b. 高原山岳地帯

本地帯はジョルダン西部を南北に貫ぬき、北部地域は標高900m前後の比較的なだらかな高原地域であるが、南部地域の一部は標高1,500m以上ある険しい山岳地帯となっている。これら山岳地帯を小さな川が東西にながれ深い谷をきざんでいる。

c. 大地溝帯

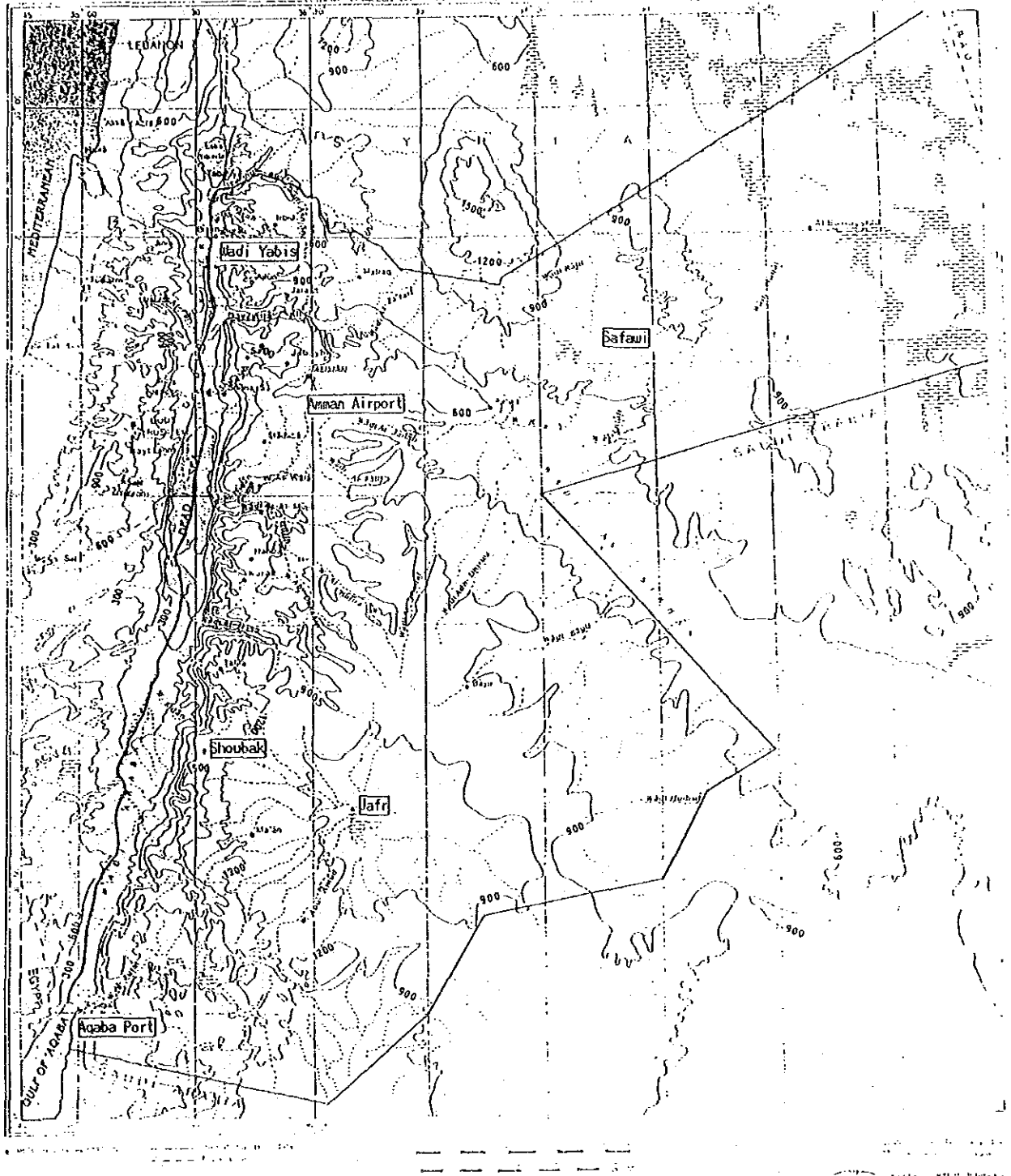
高原山岳地帯の西側に位置する地溝帯は、アカバ湾-ワジアラバ-死海-ジョルダン川と連なり、大陸プレートの移動、造山運動等で生じたもので、水等の侵食によって生じた谷とは基本的に異なるものである。

ジョルダン川の源はレバノン南部及びシリアで、チベリアス湖(イスラエル・シリア国境)をはなれるとジョルダン川となる。チベリアス湖の標高は-200mで、ジョルダン川は世界で最も低いところを流れており、さらに、標高-385mの死海へと流れ込む。このように本地溝帯は幅5~20km、標高が海面下となる部分が多く、地球表面上の形状としては最も特徴的なものとなっている。

ジョルダンの海岸は、アカバ湾の北端に位置するだけで、海岸延長は27km、湾奥にはジョルダン唯一の港、アカバ港がある。

TOPOGRAPHIC MAP

NATIONAL ATLAS OF JORDAN



□ は、気温・降雨量表に使用した地名

図2-6-1 ジョルダン地形図

(2) 気象

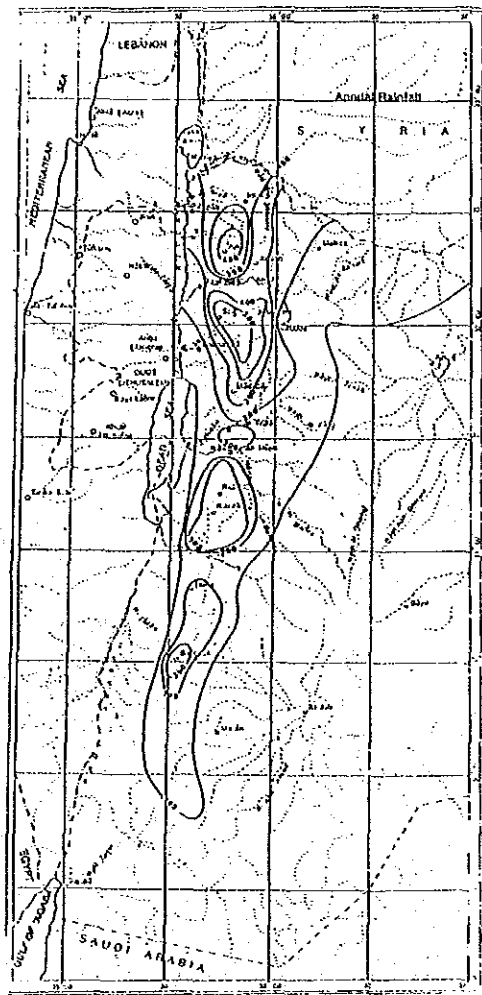
気候は地中海性気候で、5月～10月は乾期で降雨はなく、11月～4月は雨季で、山岳部では降雪もある。

年間平均雨量は山岳部で400mm、ジョルダン川で200mm、砂漠部では50mm以下となっている。

気温は乾期の山岳部での平均気温は21～30℃と暑さはそれほどではないが、雨季の平均気温は8～15℃と底冷えがする日もある。

ジョルダン川から南部地域の低地での乾期の平均気温は28～35℃と暑く、雨季は16～22℃である。

以下に砂漠地帯、高原山岳地帯、大地溝帯からそれぞれ2ヶ所づつ地点を選び気温、降雨量を表2-6-1に示すとともに、降雨地域を図2-6-2に示した。また、本6地点の場所を図2-6-1の地形図に示した。



出所：National Atlas of Jordan

図2-6-2 年間降雨量と降雨地域

表2-6-1 気温・降雨量表 (出所: Jordan Climatological Data Handbook)
 地帯 Desert 地点名 Safawi 標高約700m (1963-1987の平均)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	平均	13.4	15.8	19.6	24.8	30.2	34.3	36.5	36.3	34.1	28.4	20.9	15.0
	最高	24.7	28.0	34.5	38.4	39.4	41.6	46.4	44.5	40.8	38.0	31.4	26.4
	最低	2.4	4.1	6.9	11.1	15.4	18.7	20.3	20.1	18.6	14.3	8.6	3.8
降雨量mm		11.8	12.2	10.4	6.5	2.3	0.0	0.0	0.0	0.1	3.9	10.6	11.6

地帯 Desert 地点名 Jafr 標高約700m (1965-1987の平均)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	平均	14.9	17.0	20.6	25.7	30.1	33.8	35.3	35.4	33.5	28.3	21.3	16.1
	最高	25.4	29.8	31.6	36.7	40.5	40.8	42.5	43.8	39.8	37.2	31.2	28.5
	最低	0.4	1.9	5.1	9.0	12.8	15.5	16.8	17.3	15.6	11.5	6.2	1.5
降雨量mm		4.9	4.1	5.5	2.2	1.8	0.0	0.0	0.0	0.1	5.5	4.2	5.5

地帯 Hills 地点名 Amman Airport 標高約900m (1923-1987の平均)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	平均	12.4	13.9	17.4	22.5	27.7	30.8	31.9	32.4	30.7	27.1	20.5	14.4
	最高	26.3	29.4	32.5	39.2	40.6	42.8	42.4	42.8	40.6	37.4	32.8	27.2
	最低	3.5	4.2	6.1	9.3	13.3	16.4	18.2	18.3	16.3	13.6	9.3	5.1
降雨量mm		63.6	63.1	44.0	15.7	3.7	0.0	0.0	0.0	0.2	14.4	45.4	64.8

地帯 Mountain 地点名 Shoubak 標高約1,200m (1965-1987の平均)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	平均	9.2	11.1	14.0	18.5	22.8	25.6	26.8	27.2	26.1	22.3	16.0	10.9
	最高	22.6	24.3	28.5	31.0	35.0	34.7	38.2	36.8	34.0	31.7	26.4	23.0
	最低	-1.2	-0.3	1.7	4.8	7.3	10.6	12.9	12.7	10.0	6.7	2.9	-0.2
降雨量mm		67.2	65.8	63.3	19.8	8.4	0.0	0.0	0.0	0.1	3.1	23.6	63.8

地帯 Rift Vally 地点名 Wadi Yabis 標高約-200m (1960-1987の平均)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	平均	18.9	20.5	23.7	28.7	33.5	36.9	38.0	37.9	36.7	32.8	26.7	20.4
	最高	28.2	30.0	34.7	41.2	46.0	47.5	45.9	46.4	45.0	42.5	38.0	30.2
	最低	7.1	7.7	9.3	12.6	16.4	19.7	22.1	22.8	20.9	16.9	12.2	8.7
降雨量mm		63.1	47.2	42.8	15.9	4.4	0.0	0.0	0.0	0.8	13.9	35.4	62.5

地帯 Rift Valley 地点名 Aqaba Port 標高約10m (1966-1987の平均)

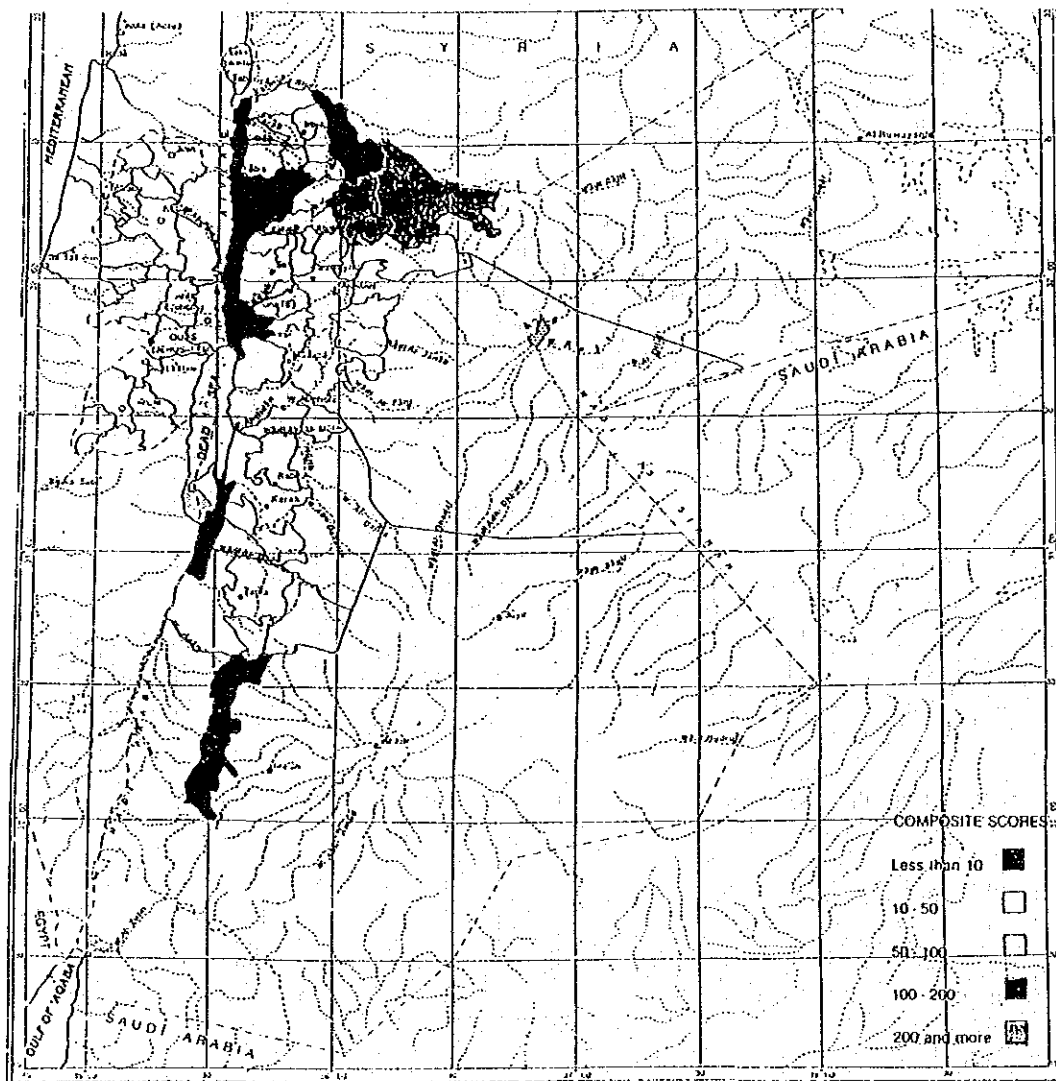
月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	平均	20.6	22.2	25.1	29.4	33.5	36.7	37.7	37.3	35.1	31.5	26.2	21.5
	最高	30.0	31.8	35.4	38.8	45.0	44.4	44.0	44.5	44.5	4.07	36.5	29.2
	最低	11.7	13.0	15.3	18.8	22.2	24.8	26.0	26.4	24.7	21.9	17.5	13.1
降雨量mm		3.2	7.4	5.2	3.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	3.4	5.2

(3) 国土利用

ヨルダンはその国土の80%は砂漠または荒地となっており、人々の居住及び生産活動は主として比較的気候の良い高原山岳地帯に多い。

ヨルダンの耕地面積は約5,300平方キロメートルで国土の6%にすぎず、主要な農業生産は高原山岳地帯からヨルダン溪谷にかけて行われており(図2-6-3)、肥沃な土地からは良質な野菜や果物が生産されている。

主な生産物は、小麦、大麦、穀類、野菜(トマト、ナス)、果物、オリーブ、タバコ等である。



出所: National Atlas of Jordan

図2-6-3 耕地利用

3. ジョルダン国の観光の現状

3-1 経済に占める観光の概観

前述2-3で述べた如く、ジョルダン経済は高度に周辺産油国に依拠した関係にあり、また消費経済型構造にあることから、外的要因により大きく影響を受けてきた。

観光についても基本的にはその経済動向に連動した傾向はあるものの、1960年代以後ジョルダン経済にとっては主要な産業（注1）であり外貨獲得源である。近年顕著に深刻化した経常収支赤字と累積債務問題に対処するためにも差当たって期待できる外貨収入源でもある。正確な公式統計はないが、入手可能な情報や統計から判断すると、観光による外貨収入は、1989年についてみればUSAIDのレポートでは547万ドル（全外貨収入の15%）、世銀レポートでは315万ドル（同17%）で、いずれも輸出、海外送金に次ぐ第三の収入源と推定されており、そのオーダーにあらうことがわかる。湾岸戦争後、観光収入は回復、増加しつつあり、特に1994年前半期は大きく実績が伸びている。

この様に現状でも、また将来の可能性としても観光はジョルダン経済にとり大きな地位を占める。観光遺跡大臣の発言でも観光開発こそ外貨獲得、雇用創出、関連経済開発、外国投資促進等、総合的視点からみてジョルダンの自立への有力な手段であるとして強い意気込みがうかがえる。

（注1） 政府の推計によれば産業としての観光収入は1993年で390万JD（約546万ドル）で、観光関連産業の直接雇人数は約7,600人（表3-5-1参照）と見込まれる。

3-2 関係行政機関

(1) 観光遺跡省

ジョルダンの観光担当機関である観光遺跡省の前身母体である観光庁は1967年に設立された（図3-2-1に組織図を示す）。1968年に承認された観光法により、その活動は以下のように規定されている。

- ・ 遺跡庁と協力して観光地や遺跡の開発、保全を行う。
- ・ 観光客に提供する標準的なサービスの改良による観光産業の監督
- ・ 外国等の観光機関との協力による観光施設の用意
- ・ 旅行会社と協力して観光宣伝のための包括的かつ精巧な準備と実施

さらに、1988年には観光が社会経済開発の1つとしてその重要性が高いとの認識から、新たな観光法(The Tourism Law)が施行され、その目的としては、観光振興と観光開発を進めることにより、国家間の理解の増進と国家経済への貢献を図ることとしている。これらの目標を実施するために、観光遺跡省は関連機関と協力しながら以下の職務を遂行する。

- ・ 観光地の環境保全と開発
- ・ 観光業の組織化と許認可
- ・ 観光客関連の手續と簡略化
- ・ 観光促進のための包括統一的宣伝の工夫、実施と監督
- ・ 国内観光の振興、観光投資、観光客への情報提供計画の組織化
- ・ 人材育成
- ・ 観光に関する調査研究
- ・ その他上級観光委員会で承認された観光関連の諸義務

観光遺跡省は以下に示す機関の運営を監督している。

- ・ ホテル、モーター、ペンション、ツーリストキャンプ及び関連施設
- ・ 観光旅行会社
- ・ 観光運送会社
- ・ ツーリストガイド
- ・ 伝統的手工芸品の生産と通商
- ・ レストハウスと観光客用レストラン、遊園地、レクリエーション施設

なお、今回、当省の正確な予算等の資料は入手できなかったが、ヒアリングによれば国家予算の1%であり必ずしも十分な予算措置がとられている訳ではない。

(2) 上級観光委員会

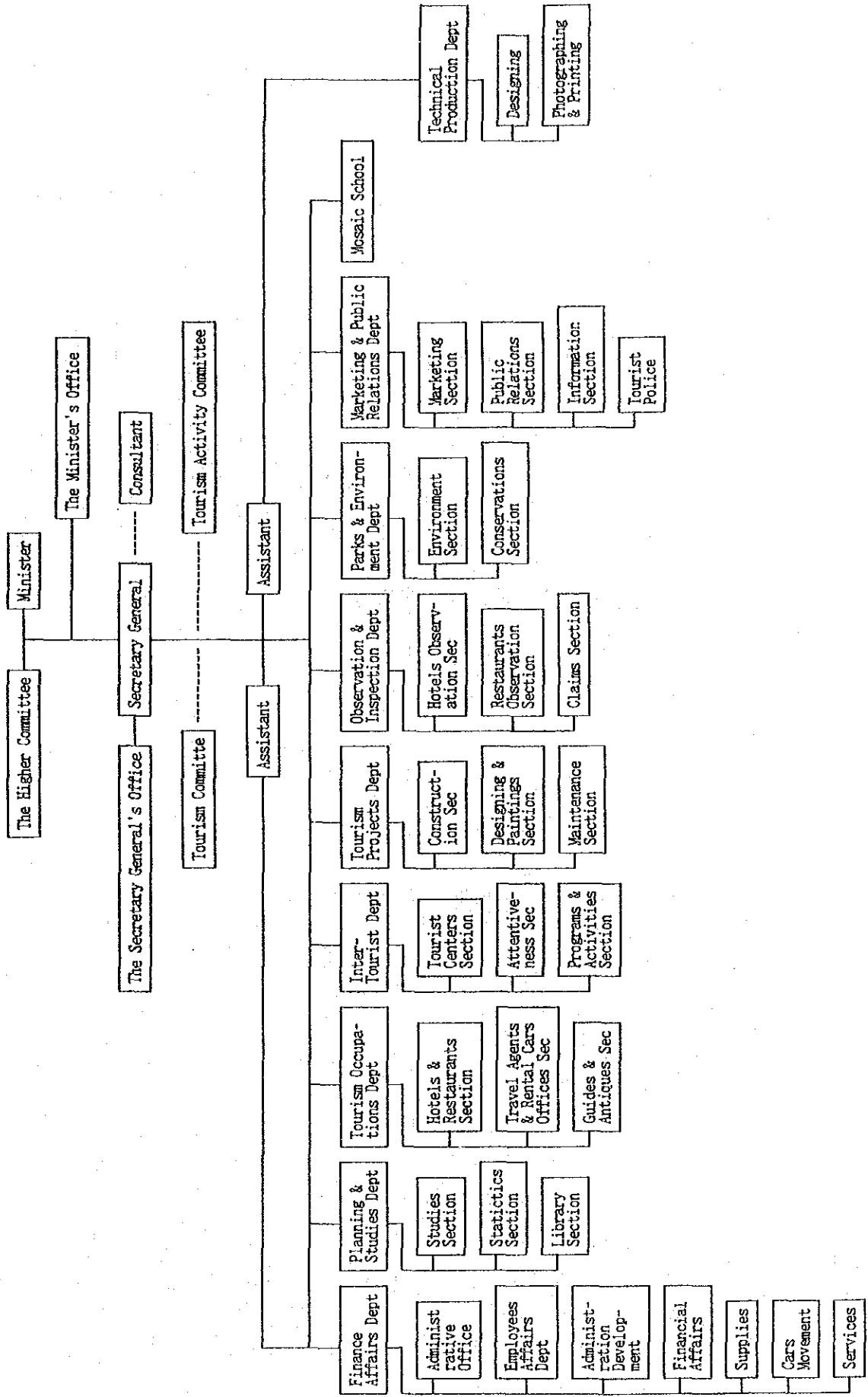
1978年に観光開発を監督する目的で上級観光委員会 (Tourism Higher Committee) が設立された。

その目的は、国家観光政策の明確化を図ることと観光施設の機能を管理する法規制の提案を実施するとともに政府に対する政策レベルの諮問を行うことである。この委員会は、観光大臣の要請に基づいて召集される。(観光大臣を委員長とし、関係大臣7名及び民間関係者3名より構成)

しかしながら、現状では十分に機能しておらず再活性化の方策が現在検討されている。

(3) ジョルダン政府観光局

観光遺跡省内にジョルダン政府観光局 (Jordan Tourism Board) が設置されており、観光パンフレットを発行する(日本語パンフレットあり)等のプロモーション活動をしているが、現在のところ独自のオフィススペースを有しているわけではなく、観光遺跡省として今後、組織的な活動ができるように検討するとのことである。



出典；観光・遺跡省

図3-2-1 ジョルダン観光・遺跡省の組織図

3-3 観光政策

ジョルダンにおいては、湾岸戦争以降の厳しい経済運営及び最近における中東和平の急速な進展に伴う物流や人の動きの変化が見込まれる状況の中にあつて観光セクターの重要性は認識されながらも、公式には未だ優先セクターとして位置づけられていない。現在に至るまで、遺跡の発掘・修復と観光開発とが別々の組織の管轄下にあつた等の理由もあり、両者が必ずしもうまくかみ合っているとは言えない状況にあつた。しかし最近になつてUSAIDの協力のもとに外貨獲得を観光開発の目的と位置づけ『観光資源として重要な』遺跡の修復及び付帯設備・サービスの整備を開発方針として打ち出そうとしている。観光省の組織、人員の増強等が図られる等徐々にではあるが体制が強化されつつある。しかし一方、ジョルダン政府の最大の懸案事項はマクロ経済よりもむしろ現政治体制即ち君主制のソフト・ランディングにある。出版言論の自由、組織の自由、複数政党制への移行等の最近の民主化への施策もすべてこの路線にある。ゆえに現政権のトップの人たちにとっては『地元の文化、社会に根づいた』観光開発を目指すことが政治的な観点から重視されなければならない。

こうした状況の中ではあるが、ジョルダン政府としては観光全般にわたる基本的な政策は特になく、まさにこの観点から今回わが国観光開発計画M/Pの作成に期待をかけているものである。

なお、第3次5ヶ年計画の観光開発における主要政策としては、

- ① 観光開発のための国有地の払下
- ② ホテル学校等観光分野にかかわる教育の所管を教育省から観光遺跡省に移す。
- ③ ホテル、レストラン・ナイトクラブ等に関する条例の見直し
- ④ 観光キャンペーンの推進等

が挙げられる。

観光商品に関しては、ジョルダンは基本的には現在の遺跡を中心とした観光路線を維持することになるが、一方、アカバ湾沿岸地域を整備することにより海洋レジャーを中心としたこの地域の活性化を図ることも計画している。

ジョルダン政府の観光に対する基本姿勢としては、

- (1) 乱開発を回避し、自然との調和をはかる。
- (2) 住民参加を重視し、地域振興を目的とする。
- (3) 観光の量的側面よりも質的側面を第1とする。

となつており、特に観光を今後発展が見込まれる分野として重要視しているが、イスラム原理主義者を挑発しないよう、セックス産業やカジノ等のレジャー産業を導入せず、CULTURAL TOURISMとSELECTIVE TOURISMを目標としている。

今回事前調査において観光大臣からマーケティングの対象として優先度の高い順に

- ① 内国人

② Intra regional

③ 外国人、特に日本人

を考えている旨の発言があった。この辺りからジョルダンの観光に対する考え方やわが国に期待する視点がうかがえる。内国人を最優先と考えているところがポイントといえよう。

以上の基本姿勢を堅持しつつ、ジョルダンは経常収支の赤字、累積債務の問題のため、外貨獲得をはかる手段として観光に大きな期待をい込んでいる。ジョルダンとしては、観光開発は、資金面やノウハウの面で各国からの協力を得つつ進めてゆきたいとしておりUSAIDもこの方針に大きく協力しており、基本的政策として以下のものを挙げている。

- (1) 観光商品としてポテンシャルのある遺跡の修復及び観光用の付帯施設、サービスの整備。
- (2) (1)で述べた施設の運営はできるだけ民間に委託し、商売と遺跡の維持・管理の結合をねらう。
- (3) 遺跡の観光商品化及びマーケティングをする際、遺跡単独でなく選ばれたテーマに沿って行う。
- (4) 既存のインフラ及びスーパストラクチャーをできるだけ活用する。

これらの政策を実施し、民活及び民と官の強調体制の強化を目指してジョルダン政府観光局(Jordan Tourism Board)が設立された。

なお、昨年プロジェクト形成調査で観光遺跡省が日本に対して協力を希望している観光地、分野には以下のものがある。

- ・ ペトラ
- ・ 死海
- ・ アカバ
- ・ ムカッフル
- ・ ワディラム
- ・ ヒジャーズ鉄道
- ・ 自動車等の改造と教育用の資材の供給
- ・ マーケティングサポート
- ・ 民間資本に対するソフトローンの用意

ジョルダンの投資政策は、1987年の「Law No. (11) Encouragement of Investment」で規定されており、観光・ホテル部門について期間を限定した優遇税制についての規定や建設整備に係わる免税措置等について言及している。

3-4 観光振興

(1) プロモーション活動

① ジョルダンとしては、在外政府観光局等の観光宣伝事務所を諸外国に設置しておらず、他国に向けた積極的な観光宣伝活動は、行っていないのが現状である。

また、国内においても遺跡とは別個の独自の観光案内所等は設けてはいない。(例えば、ペトラにおいて、ビジターセンターがあるが、これは、総合的な観光宣伝・案内拠点としての機能を有してはいないようである。)

外国人観光客誘致においてはこのような在外観光宣伝事務所等の果たす役割は非常に大きく、今後の本格調査において、効果的な在外事務所の設置・機能等について調査・提言を行うとともにプロモーション活動の手法についても提言すべきであると思われる。

さらに、観光遺跡省内には、ジョルダン政府観光局 (Jordan Tourism Board) が設置されているが (但し、独自のオフィス・スペースを有しているわけではない)、計画的・組織的な行動計画のもとに活動しておらず、今後は、政府内のこのような組織についての活性化を図っていく必要がある。

② 日本に対するプロモーション活動

今後、国営ロイヤル・ジョルダン航空が関西国際空港に就航する予定であり、ジョルダン側では、日本人観光客の一層の誘致を期待しているところである。

日本に対する宣伝活動としては、昨年、ジョルダン観光遺跡省として、(社)日本旅行業協会が主催する「日本国際観光会議 (日本において隔年開催)」に参加し、日本の旅行業者を主な対象として観光宣伝を行った。また、ジョルダン国内においても上記の政府観光局において日本語による観光宣伝パンフレットを作成し、現地ツアーオペレーター等旅行業関係者に配布しているとのことである。

しかしながら、日本国内にも未だ観光宣伝事務所が設置されていない状況のなかで、ジョルダンの観光情報に触れる機会はほとんどなく、したがって多くの日本人にとってはジョルダンを観光ディスティネーションとして認識していないのが実情であると思われる。

上述したとおり、ジョルダンの観光振興体制については、いまだ、不十分な面も指摘される。しかしながら、今後の中東和平の進展に伴ってジョルダンをめぐる人的交流も一層活発化することが予想される等当国の観光に関する状況は、従来に比し、大きく変化することとなると思われる。また、我が国に対してロイヤル・ジョルダン航空が就航することもジョルダンへの旅行需要拡大への絶好の機会になると考えられる。

このような状況のなかで、当国の観光振興体制については、政府機関をはじめとして、今後なお一層の強化を図る必要があるとともに、関係各国へプロモーション活動を行う際には、旅行者の旅行意欲に働きかけるような魅力的なキャッチフレーズを作成する等

効果的宣伝活動が望まれる。

なお、本調査団は、調査期間中、ヨルダン国北部のジェラシにおいて、「ジェラシ・フェスティバル（文化・芸術の祭典）」（古代ローマ時代の遺跡を利用して、それを夜間ライトアップし、世界各国から訪れたアーティストが演奏・ショー等を行う）を観察する機会を得たが、当フェスティバルには、地元の人々も多数見学に訪れているようであり、かなりの賑わいを呈していた。このようなイベントは、地域振興の観点からも極めて有意義なものであるように思われる。さらに、当フェスティバルの遺跡とイベントを一体化させた手法は、遺跡を単に見るだけの観光資源にとどめることなく、効果的な演出によりその新たな活用方法を提示するものとして、この国の観光振興を図るに際し、非常に参考になるのではないかと考えられる。

(2) 観光産業振興

① 観光産業振興の現状

・ ホテル従業員養成

現在、民間によりホテル従業員養成のための専門学校が運営されているところであるが、当国における開発計画（3-3 観光政策参照）においては、ホテル学校等観光分野に関する教育機関の所管を教育省から観光省へ移管することが挙げられている。

・ 土産物産業育成（3-5 観光業(3)土産物産業参照）

② 今後の課題

このほか観光産業育成に関しては、わが国より専門家派遣等を通じた協力の他、税制優遇措置の検討等観光産業を取り巻く諸条件の整備も必要と思われる。

もとより観光産業は、諸外国からの観光客受入の基盤となるとともに、観光による経済発展を目指す当国にとっても経済効果が期待される重要な部門である。（現状では、観光収入のGNPに占める割合は、10%を超えている。（表3-4-1参照）

また、旅の快適性・安全性については、旅行商品造成の前提ともなるものであり、旅行者がいかに快適に旅行できるかについては、これら観光産業のハード、ソフト両面にわたる充実度にかかってくるものであり、今後、観光客受入に際しては、これら観光産業全体におけるさらなる質のレベルアップが図られることが望まれる。

(3) 観光情報整備

当国の観光振興を図るに際し、その効率的な推進のため、政府及び民間が保有する観光関連情報の総合的・一体的な整備・把握が必要である。

今後の課題として、需要に応じたデータ提供が可能となるような一括した情報の管理を行うとともに情報提供の要請に応え得る適切な体制づくりを行うことが重要となってくると思われる。

表 3 - 4 - 1 観光収支

TOURIST RECEIPTS AND EXPENDITURES (MILLION J.D)

YEAR	RECEIPTS	EXPENDITURES	BALANCE	P. C. RECEIPTS	% OF TOURIST INCOME TO G. N. P.
1981	180.80	121.60	59.20	16.70	15.50
1982	183.50	131.30	52.20	1.50	13.80
1983	183.10	132.40	50.70	-0.20	12.90
1984	173.30	146.50	26.80	-5.40	9.10
1985	204.20	166.40	37.80	17.80	10.60
1986	186.30	155.20	31.10	-8.80	9.00
1987	196.40	150.70	45.70	5.40	9.40
1988	230.80	178.30	52.50	17.50	10.80
1989*	314.60	242.40	72.20	36.30	13.80
1990*	339.80	223.10	116.70	8.00	14.50
1991*	216.00	191.90	24.10	-36.40	8.40
1992*	314.30	238.10	76.20	45.50	10.00
1993*	390.20	239.10	151.10	24.20	11.30

*SOURCE : CENTRAL BANK / PREP. BY MINISTRY OF TOURISM / STATISTIC SECTION
/ * PRELIMINARY*

3-5 観光業

(1) ホテル

ジョルダン国内のホテルの従業員数及び施設は、表3-5-1、3-5-2の通り、ホテルの客室、ベッド数とも湾岸戦争以降の旅行者増によるものと思われるが、増加傾向にあり、その他、旅行業者、レンタカー会社、土産物業者の数についても増加傾向にある。

また、表3-5-3のホテルの地域別分布（1993年度）に示すとおり、その数は、アンマンに集中しており、次いでアカバが多い。（さらに、現在、ペトラにおいては、新たに建設中のホテルが9つある。）

さらに観光遺跡省が運営する宿泊施設（レストハウス）があり、現在のところペトラ、アカバをはじめとする主要観光地に（11ヶ所）設置されている。

尚、今回調査団が利用したホテルは、アンマンにおいては、ランクの高いホテルであり、従業員の接客サービスについては、かなりレベルが高かったように思われる。地方においては、設備面で、例えば、クーラーが故障していた部屋もあったようであるが、総じていえば大きな問題はなかったようである。しかし、これは、あくまでも、比較的ランクの高いホテルに宿泊したことが前提となっており、全体としては、今後とも従業員の訓練等を通じてホスピタリティ及び設備面の向上を図っていく必要はあると思われる。

(2) 旅行業

表3-5-1、3-5-2に示すとおり従業員数、業者数とも増加傾向にある。特に92年の旅行者数の伸びが顕著である。

なお、調査団とジョルダン旅行業協会との意見交換の場で、聴取したジョルダン観光の現状は、以下の通り。

・ 政府観光施策の現状

- ① 1993年度の観光遺跡省の予算は、75万JDでその支出はほとんど200人の職員の人件費及び事務所経費にあてられており、観光関連の政策的な事業にまで予算が配分されていないのが実情とのこと。
- ② 税制としては、ホテルの代金に10%、チケット代金に5%課税されており、今後はその他Sales Taxが検討されているとのこと。

・ 観光産業の現状

- ① 現在約270の旅行業者があり、そのうち70社が外国人関係の旅行手配業務を行っている。
- ② 当国の旅行需要としては、第1にジョルダン人の国内観光、第2に近隣諸国による観光、第3にその他外国人による観光の順となっている。
- ③ ジョルダンの観光地としてのセールスポイントとしては、温暖な気候、国民のホスピタリティ等が挙げられる。

表 3 - 5 - 1 観光関連産業従事者統計

PARTICULARS	1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983
CLASSIFIED HOTELS	4663	5999	5880	5814	5782	5382	4697	4502	4520	4512	4548
UNCLASSIFIED HOTELS	444	399	374	360	220	315	324	305	317	333	338
TOURISTS & TRAVEL AGENCIES	1365	1264	1059	995	955	940	946	1038	1057	954	898
RENT-A-CAR CO'S	250	200	170	168	170	157	154	150	140	138	126
TOURIST SHOPS	250	220	212	212	170	153	159	156	159	156	148
TOURIST GUIDES	240	192	157	111	144	124	94	84	107	85	83
CAMELS & HORSES GUIDES	385	386	391	377	360	284	268	259	261	236	227

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表 3 - 5 - 2 観光関連産業 (施設) 数

PARTICULARS	1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983
TOURIST HOTELS ROOMS	6931	6779	6490	6373	6273	6098	6003	5755	5790	5793	5867
TOURIST HOTELS BEDS	13213	13079	12525	12285	12141	11356	11252	10758	10818	10839	10987
TRAVEL AGENTS	298	280	228	212	205	201	203	224	229	211	192
RENT-A-CAR CO'S	75	63	56	54	56	51	50	48	46	45	42
TRAVEL CARS	1100	950	860	840	860	680	670	650	630	620	590
PETRA & SWEIEMEN GUIDES	385	386	391	377	360	284	268	259	261	236	227
TOURIST SHOPS	127	112	107	107	85	75	78	70	78	78	79
TOURIST GUIDES	240	192	157	111	144	124	94	84	107	85	83

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表3-5-3 ホテルの地域別分布

CLASSIFIED HOTELS DURING 1993

<i>EMPL OYEES</i>			<i>BEDS</i>	<i>ROOMS</i>	<i>HOTELS</i>	<i>LOCATION</i>
<i>NON JORDANIAN</i>	<i>JORDANIAN</i>	<i>TOTAL</i>				
407	3223	3630	9252	5054	83	AMMAN
215	458	673	2703	1356	24	AQABA
4	168	172	351	163	4	PETRA
7	110	117	486	219	8	IRBID
21	323	344	794	393	9	OTHER
654	4282	4936	13586	7185	128	TOTAL

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

UNCLASSIFIED HOTELS DURING 1993

<i>EMPL OYEES</i>			<i>BEDS</i>	<i>ROOMS</i>	<i>HOTELS</i>	<i>CLASSIFICATION</i>
<i>NON JORDANIAN</i>	<i>JORDANIAN</i>	<i>TOTAL</i>				
103	206	309	2653	1083	90	AMMAN
14	27	41	478	213	9	AQABA
2	16	18	156	67	5	IRBID
7	9	16	218	90	4	WADI MOUSA
1	5	6	55	24	3	MA'AN
7	14	21	164	68	7	ZARQA
1	3	4	32	11	2	KARAK
-	7	7	66	31	4	AL-RUWESHED
1	4	5	55	18	3	OTHER
136	291	427	3877	1605	127	TOTAL

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

- ・ アンマン市内半日（4時間） 約20 J D
- ・ アンマンからジェラシまたは死海への観光 約27 J D
- ・ アンマンからジェラシと死海への観光 約35 J D
- ・ アンマンーペトラーアンマン（ペトラで1泊。運転手の宿泊代含む） 約65 J D
- ・ アンマンーペトラーアカバーアンマン（ペトラまたはアカバで1泊） 約75 J D

以上の料金は、時期や車種等によって変動する。

4) レンタカー

ホテル内及び市内のタクシー会社で予約及び手続きができる。車を借りるためには国際免許証またはジョルダンの免許証を所持していなくてはならない。旅行者の場合は、パスポートを預け、さらに保証金（車返却時に返還）の支払いまたはクレジットカードが必要となる。以下に代表的な車種による料金（「ヨーロッパ・レンタカー」調べ）を示す。

- ・ トヨタ（カローラ） 70\$ / 1日
- ・ トヨタ（スターレット） 55\$ / 1日

また、ガソリン代は含まれません。要保険加入とシートベルトの着用。

「ヨーロッパ・レンタカー」 TEL : 06-601350

「バジェット・レンタカー」 TEL : 06-698131

「ダッレ・レンタカー」 TEL : 06-815071

08-51345（空港内）

3-6 観光需要動向

3-6-1 ジョルダン国への入り込み状況

(1) ジョルダン国への入国者数の推移

1993年のジョルダン国への入国者数は、表3-6-1のとおり約310万人となっている。ここ数年は、200万人台で推移していたが（湾岸戦争の影響も大きいところであるが）、1992年には、対前年比45%増の324万人に達している。

(2) 国籍別入国者数

ジョルダン国への入国者数を地域別に見ると（表3-6-1参照）、中東諸国が全体の86%を占め、ついでアジア、ヨーロッパ諸国の順となっている。

国籍別では、（表3-6-2参照）93年の実績で、エジプトが90万人と1位であり、次いでシリアが72万人、サウジアラビアが46万人、イラクが23万人となっている。シリア・サウジアラビアについては、当国への出稼ぎ目的による入国者がかなり多いようである。アジア・ヨーロッパ地域では、トルコ、英国、イタリア、ドイツからの来訪者が比較的多い。日本人入国者は、93年度で4,631名であった。

なお、94年上半期の実績では、当国への観光客数は、313,681人に上り昨年同期比で9.27%増となっている。中でも欧州及び米州からの入国者数は、それぞれ対前年同期比で26.69%、14.65%の増を記録している。日本からの入国者数は、前年同期比55.07%増の3,331人であった。

(3) 入国地点（表3-6-3参照）

ジョルダン国への入国経路としては、サウジアラビアからが、100万人にも達し、全体の35%を占める。ついで、シリア、アカバ湾より入国している。アンマン国際空港利用者は、12万人で全体の約9%である。

(4) 目的別入国者数

この点に関しては、詳しい資料が入手できなかったため、全目的を把握できなかったが、観光目的に関してはWTO（World Tourism Organization）の資料によると（表3-6-4参照）92年の実績で、ジョルダン入国者のうち66万人であり、全体の20%を占める。

表3-6-1 ジョルダン国入国者数

REGION	1989	1990	1991	1992	1993	MARKET SHARE 93	P.C. 93-92
ARAB COUNTRIES	1940308	2074762	1963115	2862048	2677139	86.39%	-6.46%
ASIAN COUNTRIES	150099	390628	174520	208339	205065	6.62%	-1.57%
EUROPEAN COUNTRIES	127148	117366	57968	120898	151475	4.89%	25.29%
AMERICAN COUNTRIES	48257	38538	23978	39250	51512	1.66%	31.24%
OTHER PART OF THE WORLD	12314	11968	8107	12450	13747	0.44%	10.42%
TOTAL	2278126	2633262	2227688	3242985	3098938	100.00%	-4.44%

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表 3 - 6 - 2 国籍別入国者数 (93年)

POINT OF ENTRY COUNTRY	TOTAL
EGYPT	903820
SYRIA	720556
S. ARABIA	460292
IRAQ	233111
LEBANON	76946
PALESTINE	56088
YEMEN	48959
ALGERIA	35845
BAHRAIN	34606
KUWAIT	28407
SUDAN	24523
LIBYA	16338
U. A. E.	10183
OMAN	7736
TUNISIA	7182
MOROCCO	5899
QATAR	5782
MOURITANIA	617
SOMALIA	151
DJIBOUTI	98
TOTAL	2677139
% SHARE	100.00%

POINT OF ENTRY COUNTRY	TOTAL
TURKEY	155154
SIRLANKA	9165
INDONESIA	6220
PHILIPPINES	6036
INDIA	5076
JAPAN	4631
PAKISTAN	3484
SINGAPORE	2666
MALAYSIA	1993
CHINA RP.	1642
TAIWAN	1289
S. KOREA	1072
CYPRUS	1058
THAILAND	1031
N. KOREA	932
HONG KONG	399
OTHERS	3217
TOTAL	205065
% SHARE	100.00%

POINT OF ENTRY COUNTRY	TOTAL
U. K.	26653
ITALY	25291
GERMANY	25261
FRANCE	16795
SPAIN	11136
RUSSIA	9244
AUSTRIA	5069
NETHERLANDS	4648
BELGIUM	4146
SWITZERLAND	2874
SWEDEN	2793
FINLAND	1874
ROMANIA	1760
YOGOSLAVIA	1163
DENMARK	1104
OTHERS	11664
TOTAL	151475
% SHARE	100.00%

POINT OF ENTRY COUNTRY	TOTAL
U. S. A.	42326
CANADA	5828
MEXICO	442
BRAZIL	888
ARGENTINA	369
OTHERS	1659
TOTAL	51512
% SHARE	100.00%

POINT OF ENTRY COUNTRY	TOTAL
AUSTRALIA	6385
NEWZEALAND	1526
U. NATIONS	4782
NON ARABS AFRICAN COU.	1054
TOTAL	13747
% SHARE	100.00%

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表 3 - 6 - 3 入国地点別訪問者数

REGION	ROAD	AIR	SEA	RAIL	BRIDGES	TOTAL
ARAB COUNTRIES	1946483	123808	605670	923	255	2677139
ASIAN COUNTRIES	170750	29350	1657	8	3300	205065
EUROPEAN COUNTRIES	35605	92079	8760	15	15016	151475
AMERICAN COUNTRIES	7634	31616	2870	3	9389	51512
OTHER PART OF THE WORLD	4254	6100	1434	2	1957	13747
TOTAL	2164726	282953	620391	951	29917	3098938

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表3-6-4 ジョルダン観光目的による入国者数

MIDDLE EAST: TRENDS OF TOURIST ARRIVALS BY COUNTRY, 1988-1992

Country	1988	1989	1990	1991	1992
In thousands of arrivals					
TOTAL MIDDLE EAST	6,961	7,519	7,444	6,674	7,921
BAHRAIN 1/	1,171	1,342	1,376	1,674	1,419
EGYPT	1,833	2,351	2,411	2,112	2,944
IRAQ	1,209	1,025	748	268	504
JORDAN 2/	608	639	572	436	661
KUWAIT 3/	80	89	15	4	65
LIBYAN ARAB JAM. 4/	98	95	96	90	89
OMAN	126	136	149	161	192
QATAR	113	110	136	143	141
SAUDI ARABIA 5/	763	775	827	720	750
SYRIAN ARAB REP.	421	411	562	622	684
UNITED ARAB EMIR. 6/	479	481	500	400	400
YEMEN	60	65	52	44	72
% change on year earlier					
TOTAL MIDDLE EAST	28.17	8.02	-1.00	-10.34	18.68
BAHRAIN	557.87	14.60	2.53	21.66	-15.23
EGYPT	9.69	28.26	2.55	-12.40	39.39
IRAQ	63.60	-15.22	-27.02	-64.17	88.06
JORDAN	27.46	5.10	-10.49	-23.78	51.61
KUWAIT	2.56	11.25	-83.15	-73.33	1,525.00
LIBYAN ARAB JAM.	1.03	-3.06	1.05	-6.25	-1.11
OMAN	12.50	7.94	9.56	8.05	19.25
QATAR	11.88	-2.65	23.64	5.15	-1.40
SAUDI ARABIA	-20.52	1.57	6.71	-12.94	4.17
SYRIAN ARAB REP.	-14.60	-2.38	36.74	10.68	9.97
UNITED ARAB EMIRATES	1.05	0.42	3.95	-20.00	0.00
YEMEN	17.65	8.33	-20.00	-15.38	63.64
Market share (%)					
TOTAL MIDDLE EAST	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
BAHRAIN	16.82	17.85	18.48	25.08	17.91
EGYPT	26.33	31.27	32.39	31.65	37.17
IRAQ	17.37	13.63	10.05	4.02	6.36
JORDAN	8.73	8.50	7.68	6.53	8.34
KUWAIT	1.15	1.18	0.20	0.06	0.82
LIBYAN ARAB JAM.	1.41	1.26	1.29	1.35	1.12
OMAN	1.81	1.81	2.00	2.41	2.42
QATAR	1.62	1.46	1.83	2.14	1.78
SAUDI ARABIA	10.96	10.31	11.11	10.79	9.47
SYRIAN ARAB REP.	6.05	5.47	7.55	9.32	8.64
UNITED ARAB EMIRATES	6.88	6.40	6.72	5.99	5.05
YEMEN	0.86	0.86	0.70	0.66	0.91

SOURCE: WTO

3-6-2 観光客動向

(1) パックツアー利用客の動向

表3-6-5のとおり、93年の実績でパックツアー利用者は、全体で約9万人ほどである。宿泊人数は、約44万人であり、1人当たりの滞在日数は、平均4.84日となっている。

また、月別動向を見てみると、4月、10月の入り込みが比較的多いようである。

更に国別では、上位を占めるのは、イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、スペインでありヨーロッパ人によるパックツアー利用客全体に占める割合は、79%にもものぼる。日本人利用者は、1,986名となっている。(表3-6-6参照)

なお、94年上半期の実績は、61,529人、297,787泊で、前年同期に比べそれぞれ50.81%、48.27%の増となっている。

(2) クルーズ旅客数(表3-6-7参照)

90年には、4,437名に上ったが、湾岸戦争の影響で、91年には、441名に落ち込んだ。93年の実績では、人数は、3,869名まで回復し、国別では、ヨーロッパ諸国が比較的多い。

(3) 観光需要動向

世界観光機関(WTO)の統計によれば、92年の中東地域の観光客受入数は、全世界の観光客受入数(481,672千人)のうち1.6%(7,921千人)を占めている。80年代は、2%台で推移していたが88年以降2%を割り込み、その後は、1.5%前後で推移している。

しかしながら今後の中東和平の進展に伴い、中東地域に対しての旅行者の動向は、大きく変化することが予想される。特に、パックツアーにおいては、ここ2、3年の傾向として、ジョルダンへの利用者が急激に増加しているところであるが、今後、他の中東諸国との移動の自由化が図られ、かつ旅行者の受け入れ体制が整備されれば、従来とは違ったツアーコースの設定が可能となり、旅行者のニーズに応え得る多様な商品開発が期待される。また、クルーズ旅行に関しても紅海を中心として、その一層の振興の可能性を有している。

今後、ツアーの選択の幅が広がることになれば、ジョルダンをはじめとする中東諸国全体が、旅行需要拡大が期待されるディスティネーションとして見直されることになるのではないかと思われる。

表3-6-5 パッケージツアーによる入国者数

YEAR	1989	1989	1990	1990	1991	1991	1992	1992	1993	1993
MONTH	TOURIST	NIGHT	TOURIST	NIGHT	TOURIST	NIGHT	TOURIST	NIGHT	TOURIST	NIGHT
JANUARY	5176	23393	4625	23573	95	251	2340	11253	4410	18642
FEBRUARY	6141	28581	9856	52236	9	98	3864	19167	4890	25151
MARCH	10513	53838	10991	60633	62	409	5813	26688	7609	39770
APRIL	8853	47819	14277	78908	262	1220	9257	48668	12977	70666
MAY	5606	27431	9812	47732	597	2613	5820	28758	7314	35489
JUNE	2634	10392	4234	15872	643	3717	3089	12102	3600	13123
JULY	2224	10351	3104	15360	1939	9921	3943	18884	4232	17092
AUGUST	3992	18832	4674	19224	3839	15935	7650	35838	7508	34103
SEPTEMBER	4333	22024	373	1823	2943	15271	6557	27627	8489	42767
OCTOBER	9518	54430	475	1477	3728	20152	11365	56832	13909	71488
NOVEMBER	5809	30834	270	930	2659	13239	6229	25874	8046	34367
DECEMBER	6824	40113	174	661	5468	30268	7512	36411	7902	39104
TOTAL	71623	388038	62865	318429	22204	113094	73439	345902	90886	439762
AVE. LENGTH OF STAY	5.14		5.07		5.09		4.71		4.84	

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表3-6-6 国籍別パッケージツアー入国者数

COUNTRY	1989	1990	1991	1992	1993
U.S.A.	10854	8440	866	4635	5504
CANADA	460	385	166	775	743
OTHER AMERICANS	453	336	194	903	614
TOTAL AMERICANS	11767	9161	1226	6313	6861
FINLAND	9446	7446	2152	1911	1880
ITALY	11873	10787	4030	19691	20183
GERMANY	7706	8190	1317	7359	11529
AUSTRIA	4468	4338	256	2206	3297
FRANCE	7777	4224	719	4352	8267
U.K.	4699	3439	1937	9309	12529
SPAIN	2111	3346	2721	7764	7216
SWITZERLAND	606	606	95	177	700
YUGOSLAVIA	435			981	154
NETHERLANDS	491			423	908
BELGIUM	789	448	103	1039	1527
SWEDEN	747	575	267	379	670
RUSSIA	1234	440	196	1395	335
OTHER EUROPEAN	1172	2665	906	1125	2799
TOTAL EUROPEAN	53554	46504	14699	58111	71994
JAPAN	1316	1092	501	2190	1886
AUSTRALIA	1470	1400	180	1014	1161
NEW ZEALAND	457	418	77	203	201
HONG KONG	963	1202	661	1616	1298
SINGAPORE	226	289	375	1232	1276
ARABS	650	1025	3980	903	1387
OTHER COUNTRY	1221	1774	505	1857	4722
G. TOTAL	71623	62865	22204	73439	90886

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

表3-6-7 クルーズ利用客

COUNTRY	1988	1988	1989	1989	1990	1990
U.S.A.		111	95		302	639
GERMANY	600	1150	1712		1284	736
ITALY		108				
U.K.	990		150		420	2494
FRANCE	250		780		450	
OTHERS		300	1700	441		
TOTAL	1840	1689	2027	441	2456	3889

Source: Ministry of Tourism / Statistic Sec.

3-7 生活関連社会基盤

3-7-1 上下水道

(1) 水資源

1989年現在におけるジョルダンの水資源を表3-7-1に示した。

表3-7-1 ジョルダンの水資源 (1989年)

浅層地下水	2億8,000万 t/年
深層地下水	1億1,800万 t/年 (100年間)
表流水	7億5,500万 t/年
処理水	3,200万 t/年
合計	11億8,500万 t/年

浅層地下水については毎年かん養される
出典；National Environment Strategy for Jordan (1991)

毎年かん養される地下水の量は2億8,000万 tである。また南部D I Z I他にはかん養はされないが、今後100年程度利用できる地下水（化石水）が1億1,800万 tあり、あわせて年間4億 tの地下水が利用できる。

また表流水は水源として7億5,500万 t/年（24 t/秒）の量がある。

また排水の処理水は1989年には3,200万 tあり、これが1995年には6,000万 tになると推定されている。（出典；National Environment Strategy for Jordan(1991)）

実際に利用されている水量は表3-7-2のとおりで、1989年には9億6,000万 tに達している。そのうち、4億3,000万 tが地下水であり、5億3,000万 tが表流水である。

また、水道の普及率は97%、下水道普及率は54%となっている。

灌漑用水は、1989年には7億6,500万 tであり、そのうち2億6,500万 tが地下水から、5億 tが表流水から取られている。表流水の大部分が、北部の農業地帯で用いられている。

表3-7-2 1989年の水使用量

(単位百万 t)

	灌漑	家庭・産業	合計
浅層地下水	220	155	375
深層地下水	45	11	56
表流水	500	30	530
合計	765	196	961

出典；National Environment Strategy for Jordan (1991)

(2) 上水道

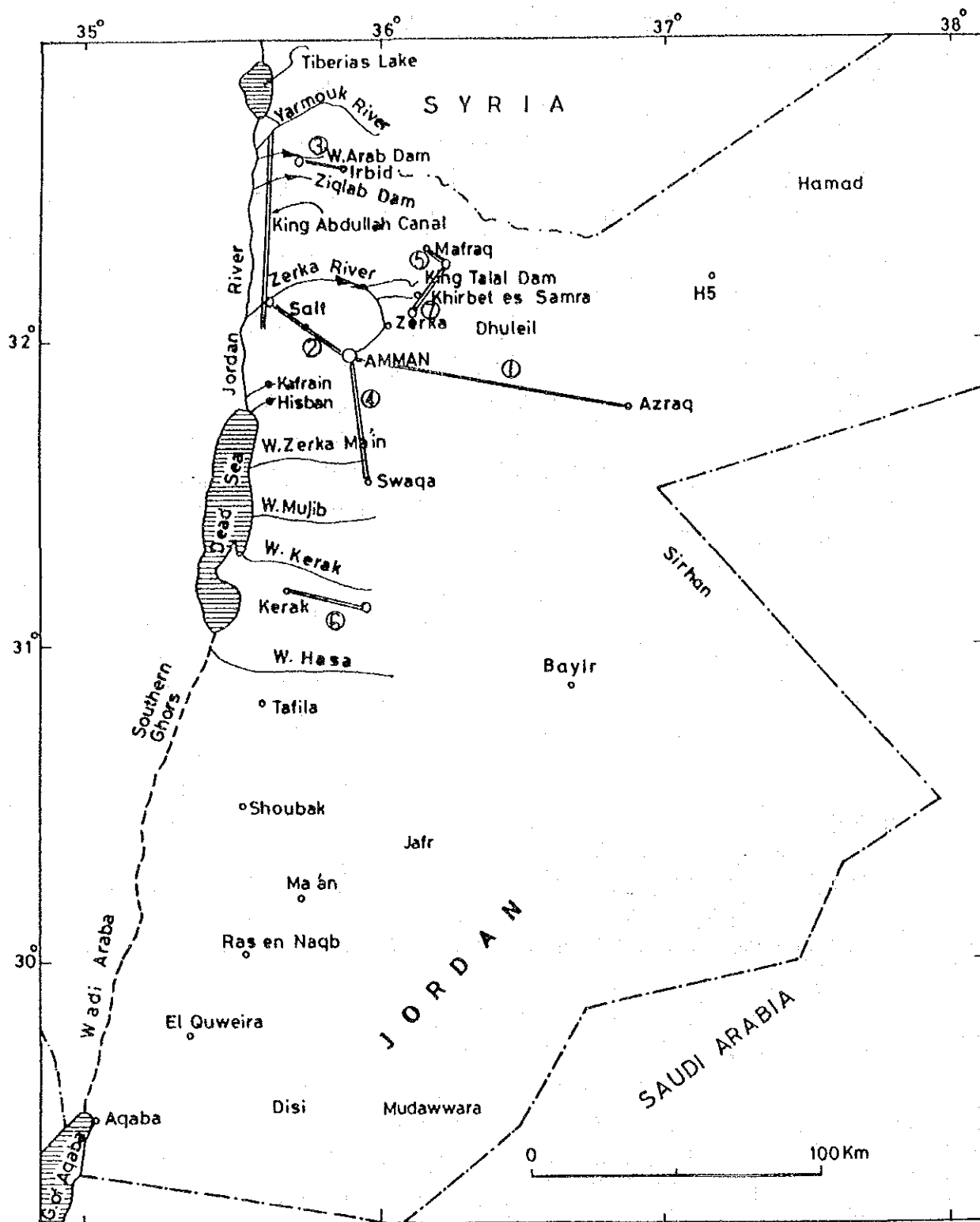
ジョルダンの上下水道の整備状況は、上水道が下水道に先行して進んでいる。ジョルダンの主要な既設給水事業と送水量を以下に示す。(表3-7-3)

表3-7-3 既設給水事業一覧表

送水施設		送水量	
生活用水			
①アズラック	---アンマン	20	(百万t/年)
②デイルアラ	---アンマン	45	(百万t/年)
③ワディアラバ	---イルビット	20	(百万t/年)
④スワカ/カスタル	---アンマン	15	(百万t/年)
⑤ザタリ	---マフラック	30	(百万t/年)
⑥スルタニ	---カラック	17	(百万t/年)
⑦ザタリ	---ドゥレイル	30	(百万t/年)
小計		157	(百万t/年)
灌漑用水			
ダム			
キングタラルダム		89	(百万t)
ワディエルアラバダム		20	(百万t)
ジクラブダム		4.3	(百万t)
シュエイブダム		2.3	(百万t)
カフレインダム		3.8	(百万t)
小計		119.4	(百万t)
用水路			
キングアブドゥラカナル		300	(百万t/年)
合計		576.4	

出典； Water Resources of Jordan Present Status and Future Potential

主要な送水施設及びダム・用水路を、図3-7-1に示した。



出典 ; Water Resources of Jordan Present Status and Future Potential (1993) より改定

図 3 - 7 - 1 送水施設ダム及び用水路

(3) 下水道

ジョルダンには大小14の下水処理場があり下水処理を行っている。最大のものはアル・サムラで日量の97,471tの水を処理し、次いでイルビッド、バクア、アカバ、ザルト等の処理量が多い。主要な処理場を図3-7-2に、処理前後の水質及び処理方式を表3-7-4に示した。

表3-7-4 Average Municipal Wastewater Influent/effluent Quality, by Treatment Plant, 1991 (Files of WAJ)

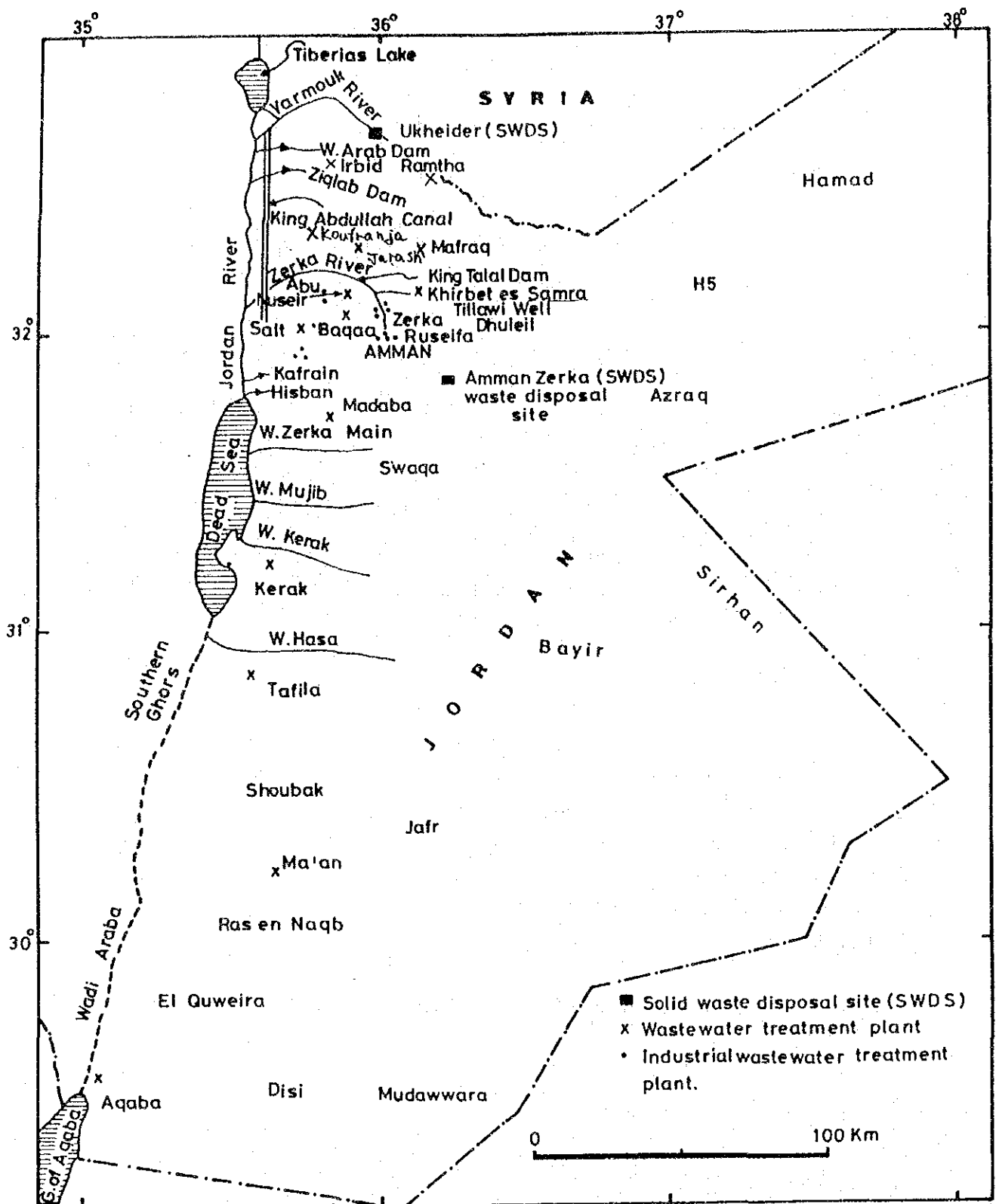
注)

Treatment Plant	Flow m ³ /d	BOD-In mg/l	BOD-Out mg/l	COD-In mg/l	COD-Out mg/l	TSS-In mg/l	TSS-Out mg/l	Type of Treatment
As Samra	97,471	703	104	1,574	316	640	172	S
Mafrag	1,394	960	225	1,246	592	540	251	S
Aqaba	3,883	330	68	698	127	330	140	S
Rantha	671	919	162	2,000	505	931	262	S
Abu Nuseir	1,316	711	24	1,172	79	709	25	A
Baqa'a	4,998	1,080	100	2,087	382	1,029	100	T
Salt	3,322	859	14	1,755	78	974	23	E
Irbid	6,175	1,139	25	3,622	101	1,585	30	TA
Jarash	1,316	1,128	9	2,285	90	1,064	17	O
Karak	718	624	62	1,427	208	661	89	TI
Tafila	537	1,014	49	1,939	163	1,100	42	TI
Madaba	1,234	1,290	212	2,422	602	1,231	229	S
Ma'an	914	798	79	1,520	283	703	191	S
Koufranja	516	1,115	25	1,956	125	1,321	32	TI

注)

T = Stabilization ponds	安定化池 (ラグーン)
S = Trickling filter	散水濾床
O = Oxidation ditch	酸化溝
E = Extended aeration	エアーレーション
A = Activated sludge	活性汚泥法
I = Imhof tank	イムホフ槽

出典 ; Water Resources of Jordan Present Status and Future Potential (1993)



出典 ; Water Resources of Jordan Present Status and Future Potential (1993) より改定

図3-7-2 下水処理場及びゴミ処理施設の位置図

3-7-2 ごみ処理施設

廃棄物は家庭、レストラン、ホテル等からの一般廃棄物と産業廃棄物に大別される。一般廃棄物は、主に有機物（食料や農産物の残余）からなり、その量は経済レベルにほぼ比例する。産業廃棄物は、紙、プラスチック、布、ガラス等からその産業特有の廃棄物まで多岐にわたっているがその中には、重金属、農薬、薬品、引火・爆発生物質等の危険物も含まれる。

ジョルダンにおいては廃棄物は未処理のまま地下処分されるケースが大部分である。従来は、人口が集中する都市部についても、処分用地は近傍に確保が容易であり、乾燥地域に関しては水質汚染、地下水汚染等も顕在しがたいことから大きな問題とはなっていない。しかしながら近年都市部ならびに著名観光地においては廃棄物が重大な観光インパクトを起こす例が報告されている。

ジョルダンの主要なゴミ処理施設（SWDS ; Solid waste disposal site）を図3-7-2に示した。大規模な処分場は以下の2つである。

アンマン・ゼルカ処分場は、アンマンの南東のワディ・エル・カタールにあり、産業廃棄物と一般廃棄物を処理している。イルビッド処分場はヤルマック川に面したアル・ウクヘイダーにある。その他、小規模な処分場はザルト、マダバ、カラク、マフラク、ジェラシ、アカバ等にある。

3-7-3 電力

ジョルダンのエネルギーセクターはエネルギー鉱物資源省が管轄しており、同省はジョルダンのエネルギー全体政策、即ち、開発計画、国内エネルギー資源開発、エネルギー代替政策、省エネ推進、エネルギー価格政策等を立案している。

電気事業者としてはエネルギー鉱物資源省の下に、ジョルダン電力庁（Jordan Electricity Authority : JEA）、ジョルダン電力会社（Jordan Electric Power Company : JEP CO）、イルビッド地方電力会社（Irbid District Electricity Company : IDECO）がある。

ジョルダンの電力総生産量は1992年現在で4,422ghWである。このうちジョルダン電力庁（JEA）が4,018ghWを90.9%を生産している。残りはイルビッド電力会社が6ghW(0.1%)、工業部門に自家発電が395ghW(8.9%)、その他が3ghW(0.1%)である。これに対して1992年の電力消費量は、3,674ghWであり供給が20%ほど需要を上回っている。（表3-7-5参照）

現在発電は、アカバ火力発電所が1986年に完成したものの、北部ザルカの火力発電所が主力となっている。更に、1989年には北東のリシャでガス火力発電所が操業を開始している。これはリシャ地区で1987年に発見された天然ガスを利用しており、ジョルダンでは初めてのガス発電所である。1993年時点で30mWのガスタービン3基を設置しており、国内電力需要の9%を供給している。

電力の生産の90%は火力発電によるもので、次いですでに述べた9%がガス発電で、残る1

%が水力発電となっている。

更にアカバの発電所では第2期拡張計画が着手されたものの、1980年代末の費用削減策のために延期となっている。

また、ヨルダンでは、余剰電力を南シリアに売電している。このほか国際間の協力では、中東5ヶ国（ヨルダン、エジプト、シリア、イラク、トルコ）が1993年、電力網の接続で合意に達している。現在アンマンやペトラのような主要観光地においては電力供給については問題ない。写真3-7-1にペトラ周辺に建設中の送電線施設を示す。

表3-7-5 電力生産の状況

(単位：ghW)

	1988	1989	1990	1991	1992
J E A	2,860	3,045	3,258	3,342	4,018
イルビット電力会社	12	8	11	9	6
工業部門	385	375	356	370	395
その他	6	5	4	3	3
計	3,263*	3,433*	3,638*	3,724*	4,422*
M W	560	560	588	619	701

資料：Department of Statistics, Statistical Yearbook 1992.

*輸出含む

出典；開発途上国国別経済協力シリーズ “ヨルダン” 第4版
(財)国際協力推進協会



写真3-7-1 ペトラ周辺に建設中の送電施設

3-7-4 通信

通信サービスはTCC (The Telecommunications Corporation、遠距離通信会社)が行っている。電話加入は表3-7-6に示す様に1991年現在273,226台で、前年の252,000台から1年間で21,226台(8.4%)の伸びとなっている。因に、人口当たりの普及状況は、14人につき1台である。TCCは、南部の地域及び首都圏にネットワークを拡大させるべく鋭意努力しているものの、時間がかかり費用もかさむため整備は遅れている。

ファックスについては、1970年代中頃のほぼ無に等しい状態からみれば大きな進歩を遂げており、1991年現在の加入者数は、2,252人となっている。

なお、TCCはロイヤル・ジョルダン航空と同じように民営化の対象になっているが民営化の作業は遅れに遅れている。電話通信に関しては、アンマンやペトラのような主要観光地においては改善されており問題はないと思われる。

表3-7-6 電話加入状況

(単位:台)

	1988	1989	1990	1991	1992
全 体	211,695	236,673	252,616	273,226	291,035
うちアンマン	139,012	153,227	162,511	175,832	186,237
うちイルビット	31,945	31,657	33,002	39,870	42,780
うちザルカ	20,247	22,157	24,530	26,037	28,288

資料: Department of Statistics, Statistical Yearbook 1992.

出典; 開発途上国国別経済協力シリーズ "ジョルダン" 第4版
(財)国際協力推進協会